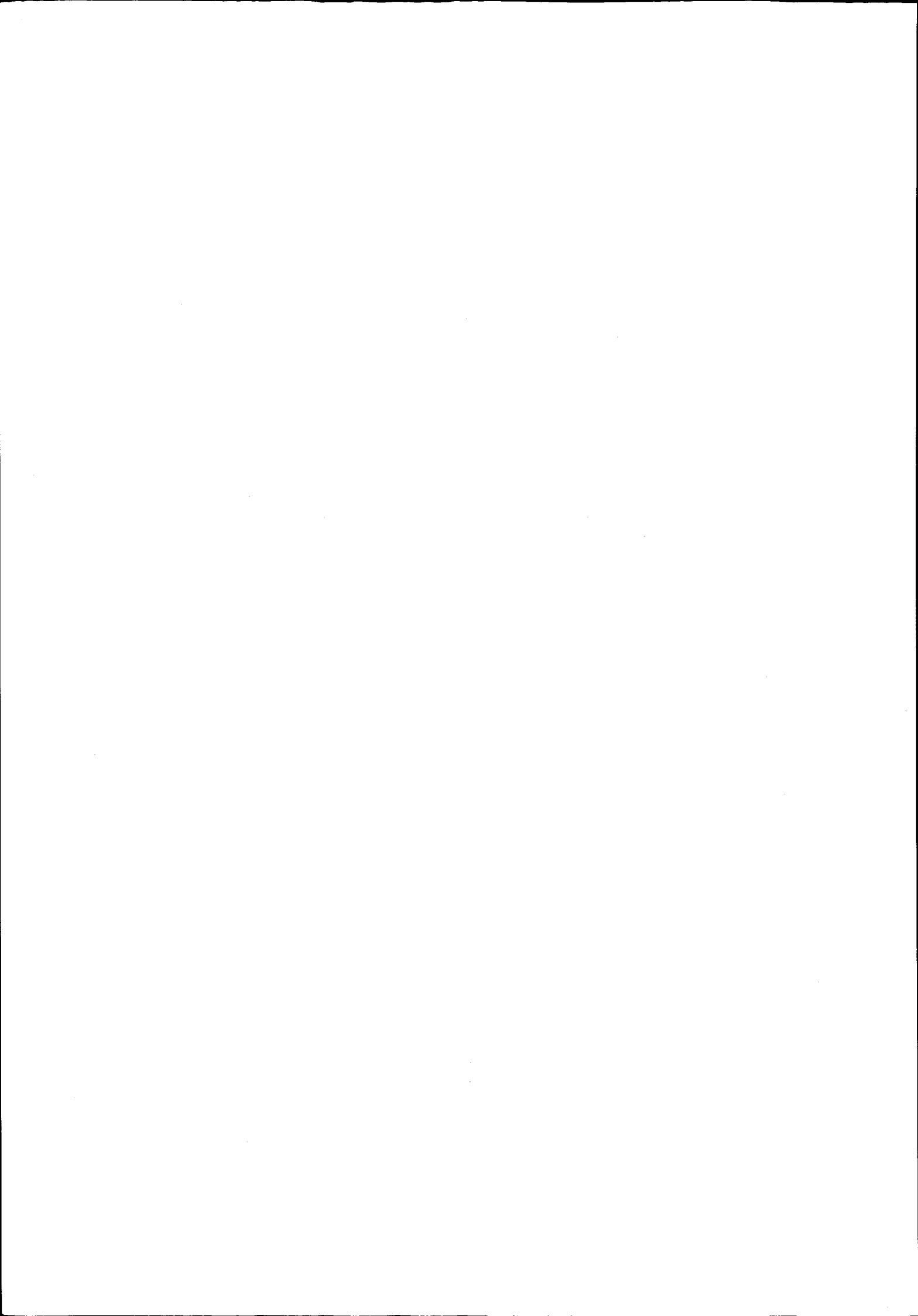


第3部

運動と空間



第6章 何が市民活動を促進するか

——問題、資源、政治的機会——

上野 淳子

1 問題の所在

なぜ地域によって市民活動が活発だったり、そうでなかったりするののか。1998年に特定非営利活動促進法が施行されて以来、認証をうけたNPO法人は全国で3万5千を超え(2008年9月末現在)、市民社会の新たな担い手として期待が寄せられている。しかし、その数は地域によって大きな差があり、NPO法人の活動を支える資源の多寡や支援政策の有無などNPO法人をとりまく状況が地域によって異なることを反映している。本章の目的は、地域の社会的・政治的環境がNPO法人をふくめた市民活動団体に対して与える影響を明らかにすることである。「政治的機会構造」という概念を手がかりに、市区町村別の団体数の差がどのような要因によって生じるかを検討し、市民活動を促進/抑制する要因を探る。

分析には、「首都圏における市民活動団体調査」のために作成した市民活動団体リストを使用した。これまで日本における社会運動やNPOの研究では国家単位や都道府県単位の分析を行ってきたが、比較的多くの市民活動団体はローカルな範囲を中心に活動しており、ローカルな要因が団体の活動に与える影響は大きい¹。社会運動やNPOを含めた市民活動団体の分布を市区町村別に分析することで、市民活動の促進/抑制要因をより精緻に検証することが可能になるだろう。

2 市民活動団体の地域分布

2-1 データの概要

分析に用いるデータは、「首都圏における市民活動団体調査」のために作成した市民活動団体リストから得た。ミニコミや各種名簿、NPO検索サイトからリスト化した団体のうち、調査票が不達で返送されたり解散が判明した団体等を除く3,340団体(うち、任意団体1,364団体、NPO法人1,813団体、その他非営利法人127団体、営利法人36団体)を対象とした。分析では、リストの3,340団体について主な事務所または団体の連絡先をもとに市区町村別に集計したデータを用いている。このリストに含まれる項目は、団体名、主な事務所または連絡先、法人格の有無と種類、団体情報が記載されていた資料(ミニコミ、各種名簿、NPO検索サイト)であり、活動分野や会員数などの詳細な情報はない。以下では、市民活動団体全体の分布を見た上で、NPO法人と任意団体数に分けて団体立地を規定する要因を検討する。なお、リストの3,340団体のうち、NPO法人は1,813団体、任意団体は1,364団体であった。それ以外に財団法人・社団法人などNPO法人以外の非営利法人が127団体、株式会社などの営利法人が36団体あるが、数が少ないので法人格別の分析からは除外する。

さて、首都圏における市民活動団体の地域分布は①東京都心部への集中、②郊外西南部への広がりという2つの特徴をもつ(図6-1)。市民活動団体が北郊・東郊に比べて西南郊外に多いことは団体の分布が居住人口に影響されていることを示す一方で、東京都心部の突出は市民活動団体の立地が事業所の立地と同じ要因に規定されていることを示唆する。そこで本分析で

は、事業所数でコントロールした市民活動団体数を使用する。

これまで NPO 法人の立地研究や抗議イベント分析においては、人口あたりの団体数ないしイベント数を用いるのが一般的であった。そうした分析では、団体またはイベントの担い手として居住者を想定しており、住民運動や伝統的地域組織の延長上に NPO 法人や抗議イベントを捉えてきたのではないかと。もちろん、分析単位が国家ないし都道府県である場合は居住人口、事業所数どちらでコントロールしても大きな違いはないかもしれない。しかし、市区町村単位で分析する今回のデータでは、2つの理由から事業所あたりの団体数を分析に用いる。

第一に、技術的な問題として、市区町村別の団体数の極端な偏りを均す必要がある。市民活動団体全体や NPO 法人は事業所全体の動向と同じように東京都、特に千代田区への集中が著しく、団体数の実数あるいは人口で割った数を用いると分析結果が大きく歪められかねない(図6-2 a)。これまでの NPO 法人の立地分析では、居住人口でコントロールした団体数を用いており、昼間人口比率や GDP の影響の大きさが指摘されてきた(西出・植淵, 2005; 日下部, 2002 を参照)。それらは都心部の地域属性が反映した結果と推測される。

第二に、一般的なオフィスの立地要因の影響をコントロールする必要がある。市民活動団体の立地が一般的なオフィスの立地要因(交通利便性、オフィスの供給量、省庁・同業者への近接性など)に影響されていることは図6-1から明らかである。相関係数を見ても市区町村別の市民活動団体数は居住人口より事業所数との相関が強い(章末の付表6-1参照)。しかし、本報告の関心は市民活動を促進/抑制する社会的・政治的要因を探ることであり、オフィス立地に影響する経済的要因の影響を除く必要がある。

図6-1 市区町村別にみた市民活動団体数

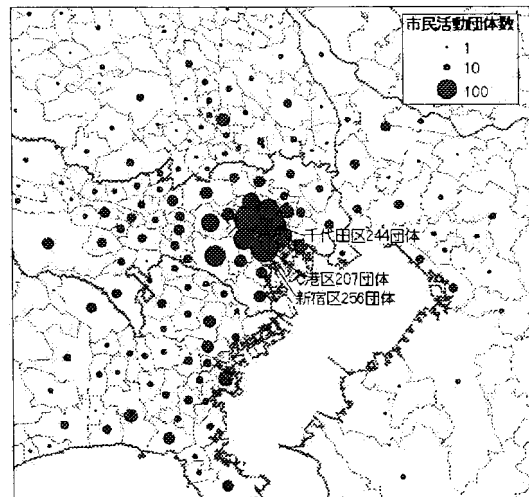
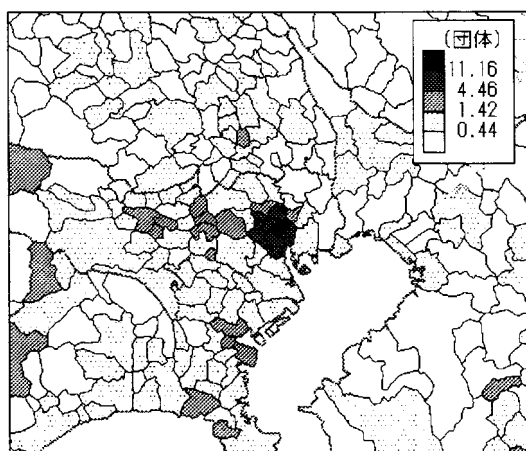
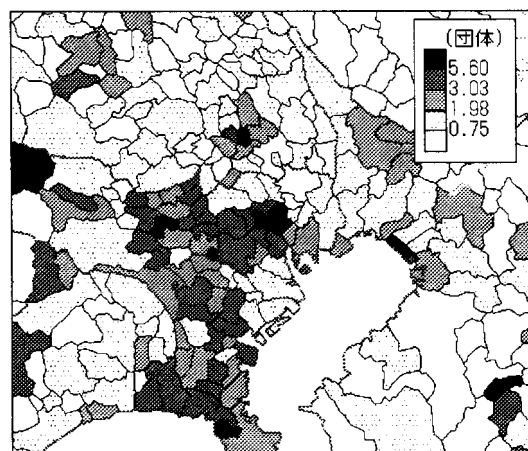


図6-2 市区町村別にみた市民活動団体の分布

a. 人口1万人あたりの市民活動団体数
(2005年国勢調査人口)



b. 事業所1千カ所あたりの市民活動団体数
(2004年事業所・企業統計報告の事業所数)



2-2 市民活動団体が多い地域の特徴

本章の分析では、説明変数のデータ取得が困難な町村部を除いて、東京一都三県の181市区を分析の対象とした。全体の分析に入る前に、市民活動団体が多い地域の特徴を見ながら、市民活動団体の形成に影響する要因を整理していこう。

事業所1千カ所あたりの市民活動団体の分布(図6-2b)によれば、東京都や各県の都心部とJR中央線沿線や神奈川県湘南地域において市民活動団体が多い。市民活動団体(事業所1千カ所あたり)が多い上位20市区について見ると、居住者の学歴および所得の高さ、居住人口および就業人口両方における職業階層の高さ、学生の多さという特徴が共通する(表6-1)。住民運動研究では参加者に主婦や退職者など地域で過ごす時間の長い「全日制住民」が多いと指摘されているが、地域の老年人口比率と家事従事者比率については上位20市区と全181市区の比率にほとんど差がない。また、上位20市区においては居住者の階層の高さを反映してか、地方議会における女性議員の比率が高く、NPO等支援条例や政策素案の公表制度、オンブズマン制度、外部監査制度、パブリックコメント保証条例を実施している市区が多い。他方で、NPO等支援センターの設立や指定管理者制度の導入に関しては、全181市区より上位20市区の方が行っている比率が低い傾向にある。鎌倉市のように早くから「鎌倉市市民活動センター(通称・鎌倉NPOセンター)」を設置して行政が積極的に市民活動を支援する地域もあるが、必ずしも市民活動団体が多い地域の典型ではない。市民活動団体数が多い地域の特徴は、居住者と通勤・通学者を含めたその地域に集まる人の階層の高さ、地方議会や行政の開放性の2点にまとめられる。

また、全体的にはNPO法人格をもっている組織が任意団体の1.4倍くらいあるが(181市区平均でNPO法人1.20団体に対して任意団体0.85団体)、上位20市区では任意団体が比較的多い。上位20市区のうち、全体平均よりNPO法人の比率が高い市区は東京都港区、小金井市、西東京市、神奈川県横浜市中区、青葉区の5市区のみである。

表6-1 市民活動団体数が多い地域の特徴

	平均						
	1.大学・大学院卒業 者比率	2.住民一人あ たり課税対象 所得	3.居住地 別管理専 門比率	4.従業地 別管理専 門比率	5.学生密度	6.老年人 口比率	7.家事従 事者比率
上位20市区	29.5%	222.1万円	24.0%	22.6%	1156人/k㎡	18.1%	17.0%
全体(181市区)	20.2%	170.8万円	18.1%	17.1%	204人/k㎡	17.7%	16.8%

	平均	実施している市区の比率						
	8.女性議 員比率	9.NPO支 援センタ ー設置	10.指定 管理者 制度	11.NPO 等支援 条例	12.政策 素案の 公表	13.オンブ ズマン制 度	14.外部 監査制 度	15.パブリッ クコメント 保障
上位20市区	30.1%	35%	25%	65%	95%	45%	45%	85%
全体(181市区)	19.4%	44%	31%	34%	73%	21%	33%	67%

注

1) 市民活動団体数(事業所1千カ所あたり)が多い上位20市区は、さいたま市浦和区、千葉市美浜区、千代田区、港区、新宿区、文京区、世田谷区、豊島区、三鷹市、小金井市、日野市、国分寺市、国立市、狛江市、清瀬市、西東京市、横浜市中区、横浜市栄区、横浜市青葉区、鎌倉市である。

2) 9は2006年9月、10は2004年6月の実施状況である。11~15は2004年8月の状況であるが、12~14については2005年度末までに制度導入予定の市区を含む。データ出所は章末の注2を参照。

3 何が市民活動を促進するか

3-1 市民活動を促進/抑制する3つの要因

以下では、市区町村別の市民活動団体数を規定する要因として①問題、②資源、③機会という3つの要因群を検討する。1970年代後半から登場した資源動員論は、社会運動の源泉を不満や緊張に求める社会心理学的アプローチを批判し、利用可能な資源（金銭や人員、組織・ネットワーク）の有無が重要であると主張してきた（McCarthy and Zald, 1977）。前節でみたように、市民活動団体が多い地域では居住人口や従業人口の階層が高いという特徴があり、地域の資源量が市民活動団体の形成に影響するという予測は妥当だろう。しかし、保有資源の多寡だけではなく、運動が成功する見込みがなければ運動は発生しない。政治的機会構造とは、運動成功への期待に影響する政治的環境の総体であり、「集団が権力にアクセスし政治システムを操作できる程度」と定義される（Eisinger, 1973: 25）。

従って、市民活動団体が結成される直接のきっかけは社会問題の認知（①問題要因）であるかもしれないが、実際に団体が結成されるかどうかは活動に必要な資源の獲得可能性（②資源要因）および活動によって状況が改善される可能性（③機会要因）に依存する。また、政治的機会構造論は主に非制度的な政治活動を対象として展開されており、市民活動団体のなかでも制度的な支えのある NPO 法人より法人格のない任意団体の方が政治的機会構造論の知見に適合的だろう。

仮説

- (1) 市区町村別の市民活動団体数は①問題要因よりも②資源要因と③機会要因によって規定される
- (2) 制度化された NPO 法人よりも制度化されていない任意団体の方が③機会要因に強く規定される

(1) 問題要因

市民活動団体が何らかの社会問題の解決を目指すものであるならば、問題の発生は市民活動を促進する。例えば、1960年代後半からの反公害運動、70年代郊外における住民運動の広がり背景には、全国的に広まった公害問題や郊外における急速な開発と生活基盤施設の立ち遅れがあった。近年ではゴミ処理の問題から地球温暖化まで幅広い環境問題への危機感から環境分野の市民活動が盛んになっている。問題の種類によって結成される団体の活動分野は当然異なるだろうが、本分析に用いるデータでは団体の活動分野が分からないため、市民活動団体の主要な分野である福祉、まちづくり、環境の3つの分野に関連する変数を設定する³。また、社会問題に対する自治体の対応も市民活動に影響するだろう。政策の足りない部分を NPO などが補完している可能性がある一方で（「政策の補完」、政策が社会問題をもたらす市民活動が誘発される可能性もある（「政策による誘発」（山本・渡辺, 2001））。

まず、福祉、まちづくり、環境の3分野に関連する変数として、老年人口比率、新設住宅着工戸数（1千世帯当たり）、ごみリサイクル率を採用した。老年人口比率の高さは福祉・医療に対する需要を生み出し、市民活動が必要な状況をもたらす。新設住宅着工戸数は地域開発の指標であり、開発の多さは生活環境の破壊ないし破壊への不安をもたらす市民活動を促進すると予測される。また、環境問題への関心が高まり、資源回収が普及しつつあるなかで、地域のごみリサイクル率が低い場合、リサイクル等に関わる市民活動が促進されるだろう。

社会問題に対する自治体の対応力は、経常収支比率によって捉える。経常収支比率が高いほ

ど財政構造の硬直化が進んでおり、新しく起こった問題に対して柔軟な対応をする財政力が弱いことを意味する。従って、経常収支比率が高いほど行政によって問題が解決される可能性が低いため、市民が自ら活動せざるを得なくなるだろう。

現実の社会運動や市民活動は、客観的な状況の悪化だけではなく主観的状况との組み合わせによって起るが、主観的状况を捉える地域データの入手は困難である。今回の分析では、集合的な不満や不安の源泉となりうる客観的状况を上記4変数によって捉えていく。

(2) 資源要因

これは、個人がもつ資源と地域にある資源から構成される。市民活動や社会運動の研究では参加者の階層が比較的高いことや主婦、学生が多いことが知られている。参加者は地域に住んでいる人とは限らないため、地域に居住する人と従業者の人それぞれの階層に関連する変数を用いる。居住者の階層に関しては所得、学歴からとらえ、一人あたり課税対象所得、大学・大学院卒業者比率を用いる。従業者の階層に関して使用できるデータは職業に限られるため、ここでは従業地別専門職・管理職比率のみを用いる。以上3変数および家事従事者比率は、市民活動への参加可能性が高い人を捉えるものであり、この比率が高いほど市民活動が活発になる可能性が高い。

また、地域が保有する資源としては、大学の存在と既存のネットワークがある。地域に大学があることで学生や教員という人的資源だけでなく、活動場所の調達も可能になり、市民活動を活発にするだろう。分析では、学生密度（地域内のキャンパスに所属する学生数を市区町村面積で割った値）を用いるが、これは地域に通う学生数の指標であるだけでなく、教員数やキャンパスの大きさとも密接に関わる。学生密度は市民活動の促進要因となるだろう。

地域における既存のネットワークは新しい活動を生み出す重要な基盤となる (Sampson et al., 2005)。逆に、地域の絆が弱いところでは新たな活動が生まれにくい。転出入の多い地域は社会的絆が形成されにくく、市民活動が低調になるであろうから、地域の総移動率は市民活動の抑制要因と考えられる。

(3) 機会要因

政治的機会構造の影響は運動の種類やイシューによって異なる (山本・渡辺, 2001; 山本・西城戸, 2004)。政治的機会構造研究は主に制度化されていない政治的な活動を扱っており、本章の分析対象のなかでは制度化された NPO 法人よりも、制度化されていない任意団体の方が政治的機会構造研究の対象と合致する。さらに、法人格をもたない任意団体の方が法人格をもつ団体よりも要望書の提出やデモなどの抗議イベントを積極的に行っているという指摘 (丸山・仁平・村瀬, 2008) を考慮すると、NPO 法人よりも任意団体の方が政治的機会構造の影響を受けやすいだろう。

また、政治的機会の開放性と抗議イベントの発生は直線的な関係ではない。米国 43 都市を対象とした抗議イベント分析によれば、抗議は機会構造の開放性と閉鎖性が混在するとき最も良く起こり (Eisinger, 1973)、日本における分析でも政治的に安定していない保守地域で抗議イベントが発生しやすいことが指摘されている (中澤ほか, 1998)。しかし、都市によって多様な選挙制度が可能な米国に比べると同一の制度が適用されている日本では政治的機会構造が相対的に単純であること、さらに近年では無党派・相乗りの首長や無所属の無党派議員が増えて従来の保守/革新の区分では政治体制を捉えられなくなっていることから、ひとまず、政治的機会構造の開放性と市民活動の間に単純な正比例を想定する。

分析では、市区町村議会における開放性を首長の就任回数と女性議員比率で捉える。同じ首長の就任回数が多いほど政治は安定し閉鎖的となり、他方で女性議員比率は新しい政治の流れを捉える指標であり、比率が高いほど政治的機会の開放性は高まる。さらに、政策決定過程の透明性と接近可能性について、重要な政策素案の住民への公表と重要な政策決定過程でのパブリックコメントの保証によって捉え、実施されていることが市民活動を促進すると予測する。

3-2 重回帰分析の結果

既に述べたように、以下の分析では各種データの取得が難しい町村部を除き、181市区を分析の対象としている。事業所あたりの団体数は対数変換し、上記3群14変数を説明変数として重回帰分析（強制投入法）を行った。ただし、一人あたり課税対象所得と総移動率は他の変数との相関が強く、多重共線性を排するため分析から除いた結果、投入した変数は3群12変数となっている。

市民活動団体数全体で見た場合、①問題要因のみを投入した場合の説明力は著しく低く、②資源要因、③機会要因を加えるにつれてモデルの説明力が高くなる（表6-2）。また、単相関では市民活動団体数と負の相関にあった老年人口比率が、正の係数に変わって標準化偏回帰係数が高くなっている。t値が大きく市民活動団体数を強く規定する要因については、符号の向きは予想したとおりであった。

表6-2 事業所あたり市民活動団体数の規定要因

	1.問題			2.問題+資源			3.問題+資源+機会		
	標準化偏回帰係数	t値	p値	標準化偏回帰係数	t値	p値	標準化偏回帰係数	t値	p値
(定数)		1.429	0.155		-3.089	0.002		-3.663	0.000
1 老年人口比率	-0.096	-1.325	0.187	0.103	1.799	0.074	0.130 *	2.285	0.024
世帯あたり新設住宅着工戸数	0.288 **	3.579	0.000	0.020	0.337	0.737	0.044	0.722	0.471
ごみリサイクル率	-0.087	-1.191	0.235	-0.081	-1.666	0.098	-0.048	-0.969	0.334
経常収支比率	0.033	0.417	0.677	0.052	0.882	0.379	0.063	1.099	0.273
2 大学・大学院卒業者比率				0.475 **	4.928	0.000	0.394 **	4.028	0.000
家事従事者比率				0.121 *	1.990	0.048	0.118	1.968	0.051
従業地別専門管理比率				0.268 **	3.432	0.001	0.235 **	3.047	0.003
学生密度				0.171 **	2.808	0.006	0.186 **	3.078	0.002
3 首長就任回数							0.028	0.587	0.558
女性議員比率							0.093	1.807	0.073
政策素案の住民公表(ダミー)							0.039	0.695	0.488
パブリックコメント保証(ダミー)							0.137 *	2.460	0.015
n	181			181			181		
R二乗	0.111			0.627			0.651		
修正済R二乗	0.090			0.609			0.626		
F値	5.473 **			36.087 **			26.120 **		

**1%水準で有意、*5%水準で有意

では、NPO 法人数と任意団体数に分けた場合は何が影響するか。表6-3によれば、NPO 法人数を規定するのは②資源要因だけである。③機会要因を加えたモデルでは説明力が下がってしまう。また、t値の高い変数は②資源要因の中でも大学・大学院卒業者比率と従業地別専門管理比率のみであり、NPO 法人数は居住者や従業者の階層の高さによってほとんど説明されてしまう。この分析結果からは、NPO 法人数は地域の問題や政治的機会にはほとんど影響を受けていないと言える。

表6-3 事業所あたりNPO法人数の規定要因

	1.問題			2.問題+資源			3.問題+資源+機会		
	標準化偏 回帰係数	t値	p値	標準化偏 回帰係数	t値	p値	標準化偏 回帰係数	t値	p値
(定数)		1.414	0.159		-1.776	0.078		-1.812	0.072
1 老年人口比率	-0.123	-1.707	0.090	0.059	0.877	0.382	0.067	0.973	0.332
世帯あたり新設住宅着工戸数	0.276 **	3.452	0.001	0.060	0.856	0.393	0.078	1.070	0.286
ごみリサイクル率	-0.118	-1.620	0.107	-0.102	-1.799	0.074	-0.084	-1.420	0.157
経常収支比率	0.032	0.407	0.685	0.061	0.887	0.377	0.063	0.915	0.361
2 大学・大学院卒業者比率				0.455 **	4.037	0.000	0.407 **	3.464	0.001
家事従事者比率				0.036	0.502	0.616	0.031	0.429	0.668
従業地別専門管理比率				0.228 *	2.490	0.014	0.213 *	2.297	0.023
学生密度				0.073	1.022	0.308	0.073	1.011	0.314
3 首長就任回数							-0.033	-0.575	0.566
女性議員比率							0.070	1.123	0.263
政策素案の住民公表(ダミー)							0.014	0.204	0.839
パブリックコメント保証(ダミー)							0.071	1.059	0.291
n	181			181			181		
R二乗	0.122			0.488			0.496		
修正済R二乗	0.102			0.464			0.460		
F値	6.112 **			20.496 **			13.802 **		

**1%水準で有意、*5%水準で有意

表6-4 事業所あたり任意団体数の規定要因

	1.問題			2.問題+資源			3.問題+資源+機会		
	標準化偏 回帰係数	t値	p値	標準化偏 回帰係数	t値	p値	標準化偏 回帰係数	t値	p値
(定数)		0.223	0.824		-4.155	0.000		-4.939	0.000
1 老年人口比率	-0.005	-0.068	0.946	0.155 *	2.419	0.017	0.196 **	3.104	0.002
世帯あたり新設住宅着工戸数	0.224 **	2.689	0.008	-0.061	-0.908	0.365	-0.036	-0.535	0.593
ごみリサイクル率	0.005	0.065	0.948	0.002	0.036	0.972	0.046	0.841	0.402
経常収支比率	0.043	0.521	0.603	0.065	0.993	0.322	0.080	1.249	0.213
2 大学・大学院卒業者比率				0.386 **	3.568	0.000	0.280 *	2.586	0.011
家事従事者比率				0.161 *	2.355	0.020	0.156 *	2.349	0.020
従業地別専門管理比率				0.258 **	2.950	0.004	0.215 *	2.519	0.013
学生密度				0.279 **	4.076	0.000	0.300 **	4.486	0.000
3 首長就任回数							0.063	1.190	0.236
女性議員比率							0.124 *	2.174	0.031
政策素案の住民公表(ダミー)							0.070	1.136	0.258
パブリックコメント保証(ダミー)							0.163 **	2.634	0.009
n	181			181			181		
R二乗	0.044			0.530			0.573		
修正済R二乗	0.022			0.508			0.543		
F値	2.004 **			24.229 **			18.792 **		

**1%水準で有意、*5%水準で有意

それに対して、任意団体数の場合は①問題、②資源、③機会の3つの要因群を組み合わせたモデルが最も説明力が高い。NPO法人数と比べた場合、3群全ての変数が任意団体数に効いており、②資源要因においても学歴の高さだけでなく専業主婦や専門技術的職業あるいは管理職として働く人々、大学の存在という多様な資源要因が高い正の係数を示した。また、③機会要因では、重要な政策決定過程におけるパブリックコメントの保証が正の係数であった。政策決定過程が透明であり誰の意見も聞いてもらう機会が保証されていれば、市民活動団体は自らの主張を表明する機会を得ることができ、現状が変革できるという期待が高まる。同様に地方議会における女性議員比率が正の係数であったことは、男性議員で占められた閉鎖的で硬直した

旧来型議会より女性議員の多い議会の方が任意団体にとっては主張が取り入れられ活動が成功するという期待がもてるため、市民活動が促進されると解釈できる。

4 結論

市民活動団体数を規定する要因を検討した結果、2点が明らかになった。(1) 市民活動団体数は①問題要因だけで説明される部分は小さく、②資源要因と③機会要因を加えたモデルによって最も良く説明できる。(2) ③機会要因は任意団体数を強く規定し、NPO 法人数にはほとんど影響しない。

最初に予測したとおり、①問題要因はあまり市民活動団体数に影響しておらず、②資源要因と③機会要因の影響が大きかった。市区別の団体数を重回帰分析することで、個別の運動研究や都道府県単位の分析では見えにくかった政治的機会構造の影響が明らかになった。ただし、①問題要因の影響の弱さは使用した変数が個別分野に関連したものであったことが影響したかもしれない。今後は個別の活動分野の団体に限定した分析を行ったり、あるいは別の適切な変数を設定して3つの要因群の影響を再検討していく必要がある。また、団体の結成年が影響している可能性は大きい。分析対象の団体が結成された時期は明治から平成まで多岐にわたる。団体結成時には地域に問題があったとしても、地域の問題が市民活動や他の要因によって消滅すれば、現在における問題の有無と団体数は関連しない。分析において3つの要因群で影響力が異なった理由として、①問題要因は団体結成時に強く作用し、②資源要因と③機会要因は団体結成だけでなく団体の維持においても作用する、といった影響する時期の違いがあると考えられる。

また、NPO 法人と任意団体に分けて分析することで、③政治的機会要因が任意団体数を規定する一方で、NPO 法人数にはほとんど効かないことが明らかになった。両者の違いは、NPO 法人が特定非営利活動促進法（NPO 法）という制度的な後ろ盾を持つことにある。NPO 法はNPO 法人の発言権や影響力を保証するものではない。しかし、制度の外で団体を結成し社会への働きかけを維持するためにはいくつもの障壁を乗り越えなければならず、大きなエネルギーを要する。特に任意団体には法人格のある団体に比べてデモなどの抗議イベントを行う団体が多く、そうした活動に対して政治的機会要因が影響すると推測される。結果として、任意団体はNPO 法人に比べると地域に存在する多様な要因の影響を受けやすい。活動に必要な資源の量が任意団体数を規定するだけでなく、他の条件が一定ならば政治的機会が開かれているほど任意団体数が多くなる。任意団体の中には、結成されたばかりで組織の基盤が不安定な小さな団体（これからNPO 法人の取得を目指すかもしれない団体）もあれば、あえて法人格を取らないで制度の外で政治的活動を展開する団体もある。NPO 法人に対しては各自治体によるNPO 支援条例や助成金など様々な制度的支えがあるが、NPO 以前・以外の多様な任意団体の存在が市民セクターの活力を生み出しているのであり、上の分析が示すように任意団体の活性化はより一般的な政治的機会構造の開放性にかかっている。市民セクターの活力を高めていくためには、いかにして政治的機会を開いていくかを考える必要がある。

注

1 「首都圏における市民活動団体調査」では、主に近隣市区町村内で活動する団体は全体の41.5%であり、また、活動範囲のスケールに関わらず、市区町村と何らかの関わりがある団体は全体の68.3%（市区町村主催のイベント参加や共同事業実施、助成金受領など協動的な関わり62.9%、要望書提出や直接交渉など対抗的な関わり31.5%）であった。

- 2 データの出所は以下のとおりである。1. 総務省統計局『国勢調査報告』2000年、2. 総務省『市町村税の課税状況等の調』2005年度、3,4,6,7. 総務省統計局『国勢調査報告』2005年、5. 東京都『学校基本調査』2005年、神奈川県『大学統計』2005年、および各大学のHP、8. 市川房江記念財団『女性参政資料集 2003年版 全地方議会女性儀居の現状』、埼玉県総務部男女共同参画課「平成17年度市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」、千葉県市総務部町村課『平成18年度版 市町村資料集』、東京都都民生活部男女平等参画室「区市町村の男女平等参画施策推進状況」（平成17年度）、日本インターネット新聞 JanJan 「全国政治家データベース」（<http://www.senkyo.janjan.jp/index.html>、アクセス日 2007/10/19）、9. 日本NPOセンター「全国のNPO支援センター」（<http://www.jnpoc.ne.jp/support-frame.html>、情報更新日 2007/09/19、アクセス日 2007/09/30）、10. 総務省自治行政局行政課。2004。「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」（平成16年12月）、11~15. 日本経済新聞社・日経産業消費研究所『全国市区の行政比較調査（行政革新度・行政サービス度）データ集』2004年。
- 3 内閣府の調査によれば、市民活動団体の主な活動分野は「高齢者福祉」（32.0%）、「まちづくり・むらづくり」（26.5%）、「障害者福祉」（26.2%）、「自然環境保護」（18.0%）であった（内閣府, 2005）。

参考文献

- Eisinger, P. K., 1973, "The Conditions of Protest Behavior in American Cities," *American Political Science Review*. 67: 11-28.
- 日下部眞一, 2002, 「NPOの規模を規定する要因の解析と“回帰偏差値”による地域NPOセクターの規模の相対評価」『社会文化研究』28: 35-53.
- 丸山真央・仁平典宏・村瀬博志, 2008, 「ネオリベラリズムと市民活動／社会運動—東京圏の市民活動団体とネオリベラル・ガバナンスをめぐる実証分析—」『大原社会問題研究所雑誌』No. 602: 51-68.
- McCarthy, J. D. and M. N. Zald, 1977, "Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory," *American Journal of Sociology*. 82(6): 1212-41.
- 内閣府, 2005, 『平成16年度市民活動団体基本調査報告書』（<http://www.npo-homepage.go.jp/pdf/h16kihonchousa-all.pdf>, アクセス日 2007年11月16日）.
- 中澤秀雄・成元哲・樋口直人・角一典・水澤弘光, 1998, 「環境運動における抗議サイクル形成の論理—構造的ストレインと政治的機会構造の比較分析（1968-1982年）—」『環境社会学研究』4: 142-157.
- 西出優子・埴淵知哉, 2005, 「NPOとソーシャル・キャピタル—NPO法人の地域的分布とその規定要因—」山内直人・伊吹英子編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター.
- Sampson, R. J., McAdam, D., MacIndoe, H. and S. Weffer-Elizondo, 2005, "Civil Society Reconsidered: The Durable Nature and Community Structure of Collective Civic Action," *American Journal of Sociology*. 111(3): 673-714.
- 山本英弘・西城戸誠, 2004, 「イベント分析の展開—政治的機会構造論との関連を中心に—」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間』成文堂.
- 山本英弘・渡辺勉, 2001, 「社会運動の動態と政治的機会構造—宮城県における社会運動イベントの計量分析、1986-1997—」『社会学評論』52(1): 147-162.

付表6-1 市民活動団体数と各変数の相関

		実数			事業所当たり(対数変換)			
		市民活動 団体数	NPO法人	任意団体	市民活動 団体数	NPO法人	任意団体	
(参考)	人口05	.280**	.274**	.306**	.138*	.066	.183*	
	事業所数04	.763**	.792**	.691**	.228**	.176*	.215**	
居住者	老年人口比率05	.033	.012	.032	-.143	-.170*	-.033	
	高齢化進捗度00-05	-.590**	-.617**	-.523**	-.279**	-.309**	-.176*	
	単独世帯比率	.610**	.631**	.564**	.479**	.417**	.430**	
	1人あたり課税対象所得05	.777**	.816**	.684**	.563**	.503**	.473**	
	大学・大学院卒業者比率00	.422**	.426**	.411**	.736**	.661**	.624**	
	家事従事者比率05	-.301**	-.315**	-.254**	.217**	.144	.237**	
	ホワイトカラー比率00	.410**	.413**	.400**	.742**	.645**	.649**	
	ブルーカラー比率00	-.510**	-.520**	-.486**	-.729**	-.623**	-.649**	
	専門技術比率00	.345**	.338**	.352**	.718**	.627**	.636**	
	管理比率00	.753**	.770**	.688**	.593**	.526**	.505**	
	事務比率00	.239**	.248**	.231**	.602**	.515**	.521**	
	就業	昼夜間人口比率05	.661**	.619**	.634**	.221**	.191**	.196**
		完全失業者比率05	-.224**	-.239**	-.190*	-.251**	-.246**	-.180*
従業者	第3次産業就業者比率04	.377**	.380**	.360**	.533**	.461**	.479**	
	従業地別管理比率05	.657**	.698**	.571**	.268**	.252**	.204**	
	従業地別専門比率05	.313**	.312**	.313**	.672**	.593**	.602**	
	従業地別専門管理比率05	.395**	.400**	.384**	.693**	.613**	.616**	
	学生密度05	.785**	.677**	.836**	.400**	.322**	.406**	
その他	人口当たり刑法犯認知件数05	.604**	.573**	.572**	.172*	.157*	.123	
	総移動率05	.612**	.636**	.550**	.588**	.538**	.474**	
	世帯あたり新設住宅着工戸数01-05	.635**	.687**	.524**	.306**	.305**	.205**	
	ごみリサイクル率03	-.224**	-.246**	-.184*	-.149*	-.179*	-.034	
	外国人比率05	.505**	.543**	.436**	.153*	.153*	.114	
政治	首長就任回数06	-.036	-.024	-.050	.041	.001	.037	
	女性議員比率05	.130	.128	.151*	.375**	.331**	.341**	
	自民党比率05	.345**	.375**	.303**	.352**	.317**	.293**	
	無所属比率05	-.329**	-.350**	-.305**	-.474**	-.403**	-.431**	
	議会の構成(保革)05	.265**	.255**	.263**	.159*	.103	.219**	
制度	NPO支援センター設置06	-.032	-.071	-.073	.194**	.163*	.151*	
	指定管理者制度04	.120	.114	.133	.178*	.111	.195**	
	NPO等支援条例04	.237**	.257**	.210**	.338**	.320**	.278**	
	政策素案の住民公表04	.200**	.190*	.217**	.394**	.329**	.363**	
	オンブズマン制度04	.285**	.258**	.299**	.287**	.266**	.235**	
	外部監査制度04	.116	.133	.113	.288**	.232**	.255**	
	パブリックコメント保証04	.121	.130	.123	.385**	.309**	.351**	
	自治基本条例04	.035	.033	.043	.193**	.202**	.156	
財政	財政力指数05	-.072	-.054	-.063	.266**	.257**	.195**	
	経常収支比率05	-.541**	-.586**	-.459**	-.125	-.111	-.056	
	実質公債費比率05	-.294**	-.285**	-.285**	.007	.025	-.016	
	人口当たり歳出額05	.536**	.545**	.472**	.249**	.213**	.212**	
	民生費比率05	.262**	.278**	.254**	.272**	.206**	.298**	
	土木費比率05	-.094	-.050	-.053	.084	.073	.071	
	教育費比率05	.079	.093	.056	-.084	-.054	-.101	

Pearson の相関係数 (n=181)

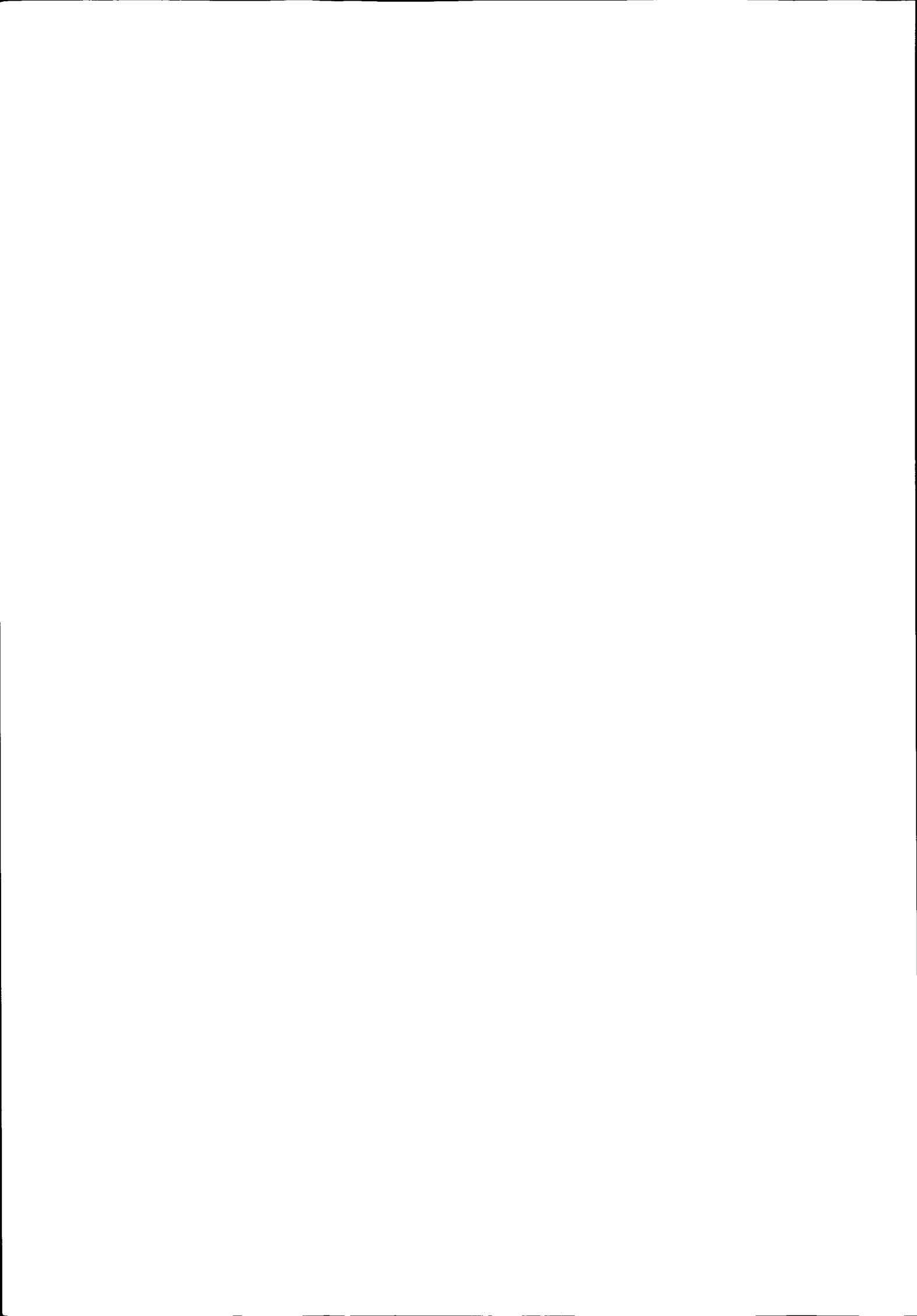
** p<.01 * p<.05 ■ n.s. また、重回帰分析に使用した変数は□で示した。

付表6-2 説明変数一覧

分類	変数名	定義・定義式	単位	181市区						
				平均	標準偏差	最小値	最大値	5%点	95%点	
① 問題	福祉	1 老年人口比率	65歳以上人口/人口*100	%	17.68	3.48	9.14	33.66	13.14	24.86
	開発	2 世帯当たり新設住宅着工戸数	新設住宅着工戸数(2001-05年平均)/一般世帯数05*1000	戸/1千世帯	27.57	12.13	13.00	116.24	16.51	40.21
	環境	3 ごみリサイクル率	ごみのリサイクル率	%	20.97	9.75	6.90	99.67	10.00	34.32
	行政の対応力	4 経常収支比率	経常収支比率	%	88.13	6.73	55.90	100.20	76.70	96.00
② 資源	所得	5 1人あたり課税対象所得	課税対象所得総額/人口	千円/人	1,708	449	987	4,721	1,164	2,258
	学歴	6 大卒者比率	大学・大学院卒業者/卒業者総数*100	%	20.18	7.43	5.30	39.64	7.40	33.17
	専業主婦	7 家事従事者比率	家事従事者/15歳以上人口*100	%	16.76	1.77	12.14	22.17	13.79	19.34
	職業	8 従業地別専門管理比率	(従業地別専門技術的職業従事者+従業地別管理的職業従事者)/15歳以上就業者総数*100	%	2.50	3.43	0.02	15.33	0.12	10.03
	大学	9 学生密度	学生数/面積*100	人/km ²	203.77	719.24	0.00	7462.03	0.00	781.16
	移動	10 総移動率	(転入者+転出者)/人口*100	%	11.31	3.66	4.47	24.21	6.34	18.19
③ 機会	地方議会の開放性	11 首長就任回数	就任回数	回	2.18	1.14	1	8	1	4
		12 女性議員比率	女性議員/定数*100	%	19.37	10.84	0.00	66.67	0.00	37.50
	政策決定過程の透明性、接近可能性	13 政策素案の住民公表	実施済み、ないし2005年度末までに実施予定=1、検討中および実施していない=0		0.73		0	1		
		14 パブリックコメント保証	重要な政策決定過程でのパブリックコメント保証について条例あり、ないし運用済み=1、運用なし		0.67		0	1		

データ出所

1 および 7、8：総務省統計局『国勢調査報告』2005年、2：国土交通省『建築着工統計調査報告（年計）』2001～2005年の各年、3：環境省「平成15年度一般廃棄物処理実態調査」(http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h15/index.html)、東京二十三区清掃協議会『平成15年度清掃事業年報（東京23区）』2004年、4：総務省「平成17年度市町村決算カード」、5：総務省『市町村税の課税状況等の調』2005年度、6：総務省統計局『国勢調査報告』2000年、7：総務省統計局『事業所・企業統計調査報告』2004年、9：東京都『学校基本調査』2005年、神奈川県『大学統計』2005年、および各大学のHP、10：総務省統計局『住民基本台帳』2005年、11：東洋経済新報社『都市データパック2007年版』（東洋経済別冊160）2007年、および各自治体のHP、12：市川房江記念財団『女性参政資料集2003年版 全地方議会女性議員の現状』、埼玉県総務部男女共同参画課「平成17年度市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」、千葉県市総務部市町村課『平成18年度版市町村資料集』、東京都都民生活部男女平等参画室「区市町村の男女平等参画施策推進状況」（平成17年度）、日本インターネット新聞JanJan「全国政治家データベース」(<http://www.senkyo.janjan.jp/index.html>、アクセス日2007/10/19)、13 および 14：日本経済新聞社・日経産業消費研究所『全国市区の行政比較調査（行政革新度・行政サービス度）データ集』2004年。



第7章 「アクティヴィズムの空間」を地図化する

—都市空間の新自由主義的再編が市民アクティヴィズムに与える影響の検証—

山本唯人・植田剛史・村瀬博志・寺田篤生

1 課題の設定

都市社会における社会問題の発生は、そこで生活する市民のアクティヴィズムを高めることがある。そして、市民アクティヴィズムはこれらの問題への取り組みを通じて、組織化された集合的な活動にまで発展することがある。本稿では、自発的に組織化された市民アクティヴィズムのことを市民社会組織（以下、CSO と表記）と呼ぶ。これまでも、都市の社会問題の悪化に伴い、市民アクティヴィズムはさまざまな CSO を生み出してきた。ただし、都市問題の側面から都市社会を理解するだけでは、そこで生まれる CSO の実践を十分に把握することはできない。こうした実践を捉えるためには、異なる側面からの都市社会の理解、すなわち都市社会を構成する多様な空間に注目した考察が必要となる。なぜなら、その目的に応じた活動場所を必要とする CSO に対して、都市社会は CSO の活動場所となりえる都市空間を提供しているからである。都市社会におけるさまざまな空間は、市民アクティヴィズムや CSO の活動の舞台としても開かれている。しかし、それらの活動場所となりえた都市空間であっても、多くの場合、その空間は CSO のために生産されたわけではない。重要なのは、CSO がみずからの活動場所として、都市空間の既存のコードを読み替えているという点である。本稿では、市民アクティヴィズムの空間的な実践を検討するために、都市における既存の公共空間が CSO の活動場所として利用される場合、それを「アクティヴィズムの空間 (space of activism)」と呼ぶことにする。

Neil Brenner ら (Brenner and Theodore eds. 2002) によると、1980 年代以降の都市空間の再編の特徴は創造的／破壊的という二重の契機として整理できる (表 7-1 を参照)。こうした整理からは、新自由主義的な都市空間の再編と「アクティヴィズムの空間」との関係について、二つの相反する可能性を考えることができる。ひとつは、規制緩和によって民間資本の開発行為が促進されることで「見通し」のよい空間が生産され、さらにそうした空間に適合的な監視テクノロジーが発達する結果、CSO が利用できる公共空間が制約される可能性である。これを、「アクティヴィズムの空間」の「制約仮説」と呼ぶ。他方で、メガプロジェクトに伴って建設される大規模コンベンションセンターや公開空地のような、新たな形態のオープンスペースに注目すると、むしろ CSO が利用できる公共空間が新たに生み出される可能性も指摘できる。これを「アクティヴィズムの空間」の「拡張仮説」と呼ぶ。本稿の基本目的は、以下に述べる分析の枠組と方法を用いて、これら二つの仮説を検討することにある。

表7-1 ネオリベラルなローカリゼーションの創造的モメントと破壊的モメント
(Brenner and Theodore eds. 2002: 22-5より抜粋)

ネオリベラルなローカリゼーションのメカニズム	破壊的モメント	創造的モメント
建造環境と都市形態の変容	都市の公共空間における排除かつ/または監視の強化	エリートや企業による消費のための新たに民営化された空間の創造
	投機的な再開発への途を開く目的での伝統的労働者階級の住区の破壊	法人組織の投資を引き付け、ローカルな土地利用パターンを再設計することを狙った大規模メガプロジェクトの構築
	コミュニティ志向の計画構想からの撤退	ゲート付きコミュニティ、都市的エンクレイブ、そのほかの「浄化された」社会的再生産の空間の創造
		ジェントリフィケーションのフロンティアと社会空間的分極化の「進展」
都市的な市民社会の再調整	全住民が基礎的な市民的自由や社会サービス、政治的権利の資格を付与される「リベラルな都市」の破壊	犯罪に関する無許容政策と「割れ窓」警備政策の動員
		監視と社会的コントロールの新たな差別的形態の導入
		個人を労働市場に再投入することで社会的排除に対峙する新たな政策の導入
自治体の公共部門と集会的インフラの民営化	地方自治体による標準化されたサービス(公益事業・公衆衛生・公共安全・大量輸送、など)の供給における公的独占の排除	地方自治体によるサービスの民営化と競争による縮小
		サービス供給とインフラのメンテナンスのための新たな市場の創出
		国家を超えた資本の流れの中で都市を(再度)位置づけることを狙ってなされる、民営化されカスタマイズされネットワーク化された都市インフラの創出

2 分析の枠組と方法

2-1 都市空間の変容と社会運動——都市構造論的アプローチの展開

マクロな資本主義システムに規定される都市空間の変容と、都市社会に生起する多様な社会運動の関連を、体系的に関連付けて検討したのは、Castells、Harvey などに代表される新都市社会学である (Castells 1977=1984, 1983=1997; Harvey 1975=1980)。とりわけ、Castells は、集会的消費手段の配分を焦点とする「都市社会運動」の展開を、都市変動の重要な起動因の一つに位置づけ、構造/空間/運動という3つの次元を関連付けて把握する体系的なマクロ社会変動モデルを提起した。新都市社会学の展開は日本の都市研究にもインパクトを与え、理論・実証研究が進められた (吉原 1994; 吉原・岩崎 1986)。

しかし、1980年代以降、新自由主義的な立場からの都市空間再編が進行し、マクロな変動モデルとして「脱産業都市論」や「世界都市論」のパラダイムが導入され始めると (町村 1994; Sassen 1991; 園部 1995)、「介入国家」の批判を焦点とした「都市社会運動論」の研究は次第に衰退した。このことは、「都市社会運動論」の想定する、ラディカルな形態の社会運動が、表面上見えにくいものになっていったという実態を反映してのことだったが、これが社会運動自体の「衰退」なのか、それとも形態の「変化」によるものなのかは、論争点の一つとなっている (Lowe 1986=1989; 町村 1987; Sampson et al. 2005)。

そのことを検証するためにも、権力や資本の介入に対抗し、自律的な生活空間を再構築しよ

うとする人びとの集合的な営みを、従来の「社会運動論」が想定していたよりも幅広い観点から再考し、そのなかに、「運動的なもの」の持つポテンシャルをどのように位置づけなおしていけるかが、1990年代以降の課題として残されている。本稿が「空間」というメゾ・レベルの対象に着目し、集合的主体を指し示すタームとして、市民アクティヴィズムという従来の「社会運動」よりも幅広い概念を参照するのは、以上のような問題意識をふまえてのことである。

こうした、1970年代以来引き継がれてきた「運動と空間」の関係をめぐる論点を総合し、資本主義システムの現代的展開をめぐる議論を接続する上で、近年の欧米都市を中心に展開されている「新自由主義化する都市」論は貴重な足掛かりを提供する。とりわけ、ニューヨークを拠点として Neil Smith らによって展開される「公共空間」の実態に関する実証研究 (Smith and Low eds. 2005)、2003年ミネソタ大で開催されたコンファレンスをもとにまとめられた Helga Leitner らの研究 (Leitner et al. eds. 2007) は、ポスト介入国家段階における「運動と空間」の問題を、理論的・実証的に検証していく一出发点として注目される。本稿は、こうした、グローバリズムとの関わりの中で、改めて展開されている「運動と空間」をめぐる国際的なディスカッションに、2000年代における東京の事例分析から知見を付け加えようとするものである。

ただし、都市空間の変容を、ミクロな社会運動の展開とかけ合わせて捉えるためには、同時期に展開された社会運動論の問題意識や理論的成果を十分摂取し、よりあわせていく必要がある。そこで、次に、市民アクティヴィズムを分析対象としてきたアプローチからの研究動向と論点を整理しておくことにしよう。

2-2 社会運動論の変遷と「アクティヴィズムの空間」

Mancur Olson (1965=1996) の集合行為論以降、社会運動論は経験的な分析対象として組織化された集合行為、すなわち各種の運動組織を主要な分析対象としてきた (Zald and McCarthy 1987; Davis et al eds. 2005)。こうしたアプローチを通じて、社会運動研究は中範囲の理論や概念を生成することに成功してきた (McAdam et al eds. 1996; Tarrow 1998=2006)。だが、これらの研究においても公共空間や公共圏について言及されることはあったが、社会運動論が運動・活動場所としての空間を主題化することは極めて稀なことであった。

なぜ、空間というテーマがこれまで積極的に問われてこなかったのか。ここでは、群集行動論から集合行動論への理論的な展開に注目したい。この理論展開の起点には、19世紀の工業化・都市化を背景とする群集(群衆)行動 (Le Bon 1909=1993) の発生があった。群集(群衆)を「一定の空間を高密度に占める人間の集合」と定義するならば、群集(群衆)行動という概念には空間に対する視座が備わっていたといえる。そして20世紀に入り、パニックや暴動などの群集(群衆)行動と組織化された集団現象を包括する集合行動概念が提起されることになる

(Perry and Pugh 1978=1983)。シカゴ学派の Robert Park は集合行動を「共通する集合的な刺激、言い換えれば、社会的な相互作用の結果である刺激の影響を受けた諸個人の行動」(Park and Burges 1921) と幅広く定義した。Park が「実験室としての都市」における集合行動に注目したのは、その発生を都市社会・都市空間における秩序の解体と再形成の契機として考えていたためであった。その後、Park の集合行動論はシンボリック相互作用論の提唱者である Hebert Blumer (1951) に引き継がれた。ところが、人びとの相互作用に注目する Blumer の集合行動論以降、集合行動概念は都市社会・都市空間という外枠から解放されていくことになる (Turner and Killian 1957)。Park の議論が集合行動発生から都市社会・都市空間の変容を説明するモデルであったのに対して、Blumer 以降の集合行動論は集合行動そのものの特質を説明するモデルへと傾いていった。さらに、Neil Smelser (1962=1973) の議論において、集合行動は構造機能主

義的な視点から体系的に理論化されるに至った。

では、都市社会・都市空間という枠組の下にあった集合行動論は、もはや参照する価値がない議論なのだろうか。そうではなく、Park らが注目した集合行動と都市空間との関係性は、今日の都市社会学や社会運動論においても有効な視座を提供するといえる。上述のように、都市社会における「アクティビズムの空間」に注目することは、新自由主義的な都市再編 (Brenner 2004) のインパクトをみるうえで有益な視点となる。また、「アクティビズムの空間」への注目は、既存の社会運動論の欠点を補完することにもなる。既述のように、動員構造、政治的機会、フレーミングといった中範囲の理論を社会運動研究は生成してきた。しかし、Doug McAdam ら (2001) はそれらの概念が「静態的」であったと (自己批判的に) 述べている。たとえば、公民権運動を扱ったみずからの議論 (McAdam 1999) に対して、McAdam ら (2001) はその考察は運動を取り巻く歴史的・文化的構造をあまり特定せず、あらし (contention) の日常的な場面を置き去りにしていたという。これに対して、本稿で注目する「アクティビズムの空間」は、運動組織の日常的な経験を構成する場面であり、歴史的・文化的な特徴を色濃く帯びている。端的に言えば、「アクティビズムの空間」という分析視点は、市民アクティビズムを (再び) 都市空間に埋め戻すことを示唆しているのである。

2-3 データと分析の方法

1980 年代以降の新自由主義的な都市空間の再編が CSO の空間利用に与えた影響を厳密に検証するためには、新自由主義的な都市空間の再編前後での、CSO の空間利用の変化を検討しなければならない。だが、ある一時点における空間利用のデータからであっても、様々な「アクティビズムの空間」の像を浮かび上がらせ、そこから 1980 年代以降の都市空間再編の影響を推察することは全く不可能ではないだろう。よって本稿では、東京都心部における「アクティビズムの空間」を地図化するために、『首都圏の市民活動団体に関する調査』のデータを利用し、具体的に所在地を特定できた 337 の「アクティビズムの空間」について GIS を用いてマッピングし、とりわけ東京都心部について以下の三点から分析を試みる。

第一に、東京都心部にはどのようなタイプの「アクティビズムの空間」が存在しており、それらはどのようにひろがっているのか。地図化という手法を用いて、「アクティビズムの空間」の種類とその空間的分布をまず明らかにする。第二に、東京都心部における「アクティビズムの空間」はその形成時期に応じてどのように類型化できるのか。それぞれの「アクティビズムの空間」の形成時期を明らかにしたうえで、それらの空間を東京における都市空間改変の過程との関連において考察し、「アクティビズムの空間」の類型化を試みる。第三に、形成時期に基づく「アクティビズムの空間」の類型とそれを利用する CSO のタイプとの間には、どのような関連があるのか。とりわけ新自由主義的な都市空間の再編が始まる 1980 年代以降に形成された「アクティビズムの空間」とそれ以前に形成された「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティの違いについて、CSO の 이슈と予算規模に着目して検討する。

3 東京都心部における「アクティビズムの空間」のひろがりと種類

はじめに、首都圏における「アクティビズムの空間」の空間的なひろがりを確認する。まず図 7-1 (章の末尾参照) からは、「アクティビズムの空間」が、東京都心部に極度に集中していることがわかる。東京都心部以外で「アクティビズムの空間」が一定程度集中しているのは横浜、浦和・大宮、千葉である。またこの図からは、「アクティビズムの空間」の大半が首都圏の西側に向かって広がっていることがわかる。首都圏における「アクティヴ

イズムの空間」がとりわけ西側に多いことは、ホワイトカラー住宅地区が西側に集中する「西高東低」な東京の空間構造（倉沢・浅川編 2004: 40）の傾向とも、おおむね一致する。

以上をふまえて本稿では、首都圏のなかでもとりわけ「アクティビズムの空間」が極度に集積する東京都心部について、千代田区、中央区、港区、江東区、新宿区、渋谷区、文京区、豊島区の8区を取り出して主な検討対象エリアとする。この都心8区に分布する「アクティビズムの空間」を拡大して示したものが図7-2（章の末尾参照）である。この図からは、都心8区に位置する「アクティビズムの空間」のなかでも、繁華街に隣接し西側郊外へと延びる鉄道のターミナル駅（新宿・渋谷・池袋駅）、および都心部の交通の要衝となる駅（有楽町・新橋・神田・お茶の水駅）、都心に埋め込まれた大規模公園（日比谷・代々木・明治公園）、国会議事堂や主要官庁などナショナルな政府施設の集中する永田町・霞が関周辺のエリアに、「アクティビズムの空間」の集積が見られる。そのほか、東京大学や早稲田大学などの大学空間、そして（利用するCSOの数が少ないため、個別には目立たないが）明治大学・日本大学・法政大学などが集積する神田駅からお茶の水駅にかけての大学集積エリアもまた、「アクティビズムの空間」として利用されているといえる。また、臨海副都心に立地する大規模コンベンションセンターである東京ビッグサイトも、10団体のCSOによって利用されており、主要な「アクティビズムの空間」の一つであることがわかる。

ここで、首都圏および東京都心部（都心8区）に分布する「アクティビズムの空間」が、具体的にどのようなタイプの都市空間であるのか、その全体像を確認しておこう。表7-2からはまず、首都圏における「アクティビズムの空間」のなかでも、各種路線の駅頭空間は107箇所にものぼっており、「アクティビズムの空間」として主要な位置を占めていることがわかる。そして大学・教育施設がそのあとに続き、首都圏では81箇所ある。この多くは都心部に集中しているが、同時に、南西部から北西部にかけての郊外にも分布している（一方で、首都圏の東部には大学・教育施設の数が著しく少ない）。また首都圏では、各種規模の公園も42箇所あり、「アクティビズムの空間」の一定の部分を構成している。次に、都心8区における「アクティビズムの空間」に限ってみてみると、駅頭空間や大学空間に加え、都心部では集会施設（24箇所）、ホテル（12箇所）、ナショナルな政府施設周辺（16箇所）もまた、「アクティビズムの空間」のかなりの部分を構成していることがわかる。都心8区については、「アクティビズムの空間」となっている公園の数が一見少なくみえるが、このエリアにある大規模公園はほとんど網羅されている。

表7-2 「アクティビズムの空間」の類型とそれぞれの数

「アクティビズムの空間」8類型	各空間の数	
	首都圏	都心8区
集会施設	46	24
コンベンションセンター	8	4
ホテル	17	12
国会議事堂・大使館周辺	20	16
公園	42	8
教会・寺院・神社	16	7
駅頭	107	30
大学	81	28

4 形成時期別にみる「アクティビズムの空間」

東京都心部における「アクティビズムの空間」は、その形成時期に応じてどのように類型化できるのか。その試みとして、以下では成立時期が判明した都心8区の「アクティビズムの空間」について、東京における都市空間の改変過程に基づいた時期区分に応じて地図化する。ここでは、「アクティビズムの空間」のうち、駅頭空間や政府施設の周辺エリアなど、独立したひとつの施設としての形態を持たないものは検討対象から除外する。この地図化にあたって、東京の都市空間の改変過程を、(1) 国民国家形成期に該当する 1904 年以前、(2) 首都圏（大都市圏）形成期に該当する 1905～1954 年、(3) 戦後経済成長期に該当する 1955～1979 年、(4) 新自由主義的な都市空間の再編期に該当する 1980 年以降の四時期に区分する。

まず、1904 年以前の国民国家形成期に成立した「アクティビズムの空間」を示した図 7-3（章の末尾参照）について考察する。1880 年代、東京では初の都市計画法制である市区改正が適用され、それに基づいた都市空間の生産が試みられた。この時期に形成された「アクティビズムの空間」には、江戸期より存在していた増上寺に加え、新たに設けられた靖国神社などの宗教施設、東京大学や早稲田大学などの大学空間、皇居前広場、そして、初の近代的な都市公園である日比谷公園などがある。

次に、1905～1954 年の首都圏形成期に成立した「アクティビズムの空間」を示した図 7-4（章の末尾参照）を検討する。この時期、東京の都市空間は、1923 年の関東大震災、1945 年のアメリカ軍による東京大空襲からの復興事業を通して大きく改変された。この時期に形成された「アクティビズムの空間」には、大学空間や宗教施設、それに加えて日本青年館などの大規模な集会施設がある。

さらに、1955 年から 1979 年にかけての、戦後経済成長期に成立した「アクティビズムの空間」を示した図 7-5（章の末尾参照）を検討する。この時期には、1964 年のオリンピックに向けた都市空間の改変をとおして、ケインズ主義的・フォード主義的なタイプの都市空間が東京都心部に埋め込まれた。この時期に形成された「アクティビズムの空間」には、都心西部の新たな大規模公園である代々木公園や明治公園、そして集会施設であるオリンピックセンターがある。これらに加えて、皇居の南側、外堀から内堀にかけてのエリアに建設された多くのホテルもまた、この時期に形成された「アクティビズムの空間」である。

最後に、1980 年以降の新自由主義的な都市空間の再編期に成立した「アクティビズムの空間」を示した図 7-6（章の末尾参照）をみてみよう。都心部でのジェントリフィケーションを通して建設された大規模コンベンションセンターである東京国際フォーラムや、臨海副都心の開発プロジェクトを通して建設された大規模コンベンションセンターである東京ビッグサイトなどが、この時期に形成された代表的な「アクティビズムの空間」である。同時に、都心部に立地する大学（とりわけ皇居北側の内堀から外堀にかけてのエリアに集中する日本大学、法政大学）の施設整備を通して新たに生産された空間や、その他の都心再開発を通して生み出されたホテルや集会施設も、この時期に生産された「アクティビズムの空間」である。

以上の検討からは、「アクティビズムの空間」が、近代都市化の過程における大規模な空間再編（国民国家形成期の首都空間形成／関東大震災・戦災からの復興／東京オリンピック／都心ジェントリフィケーション）と対応しながら、長期にわたって供給された公共空間の集積によって構成されていることが分かる。とりわけ、近代都市空間の形成期に、公的に整備された公園・集会施設、公益法人としての形態を持つ大学・宗教施設などが、かなりの厚みをもって

「アクティビズムの空間」を支えている点が注目される。また、大規模な集会・イベントに用いることが可能な大規模集会施設やコンベンションセンターは、近代都市空間の再編期である20世紀後半に、東京オリンピック・都心ジェントリフィケーションという二つの空間再編の機会を通じて供給されたことがわかる。全体として、1980年代以降に推進されている都市空間の再編戦略は、近代都市化の過程で都市空間に埋め込まれ、「アクティビズムの空間」の多様性や厚みを支える役割を果たしてきた公共空間（大学や公益法人など）に再編圧力を与えている。さらに、IT機能を整備した大規模コンベンション施設や安価ではあるが監視の下に置きやすい行政的公共施設へと、「アクティビズムの空間」が囲い込まれていく可能性がないか、検証していく必要がある。

表7-3 「アクティビズムの空間」の形成時期と空間類型

時期	類型	備考	具体例
～1904年	(1) 大規模公園	・近代以前の都市施設の国家による再占有 ・公有空間の再編成	上野公園、芝公園、小石川植物園、新宿御苑、日比谷公園
	(2) 大学	・国立大学 ・私立大学	東京大学、慶応大学、立教大学、工学院大学、明治大学、立正大学、駒澤大学、東洋大学、法政大学、明治大学、中央大学、日本大学、早稲田大学
	(3) 宗教施設	・寺院 ・神社 ・教会	西新井大師、増上寺、東京カテドラル
1905～1954年	(1) 大規模集会施設	・関東大震災後の空間再編	日比谷公会堂、日本青年館
	(2) 都市近郊の大学(郊外移転)	・関東大震災前 ・関東大震災後 ・戦災後	駒澤大学、立教大学、一橋大学、津田塾大学、武蔵工業大学、東京家政大学、東京経済大学、東京農業大学
	(3) 都市近郊公園	・関東大震災前 ・総力戦 ・戦後復興期	井の頭公園、小金井公園、光が丘公園、石神井公園
1955～1979年	(1) ホテル	・東京オリンピックに伴う空間再編	ホテルオークラ、キャピトル東急、ホテルニューオータニ、京王プラザホテル
	(2) 大規模集会施設	同上	オリンピックセンター
	(3) 都市公園(都心西部:山の手地区)	同上	明治公園、代々木公園
1980年～	(1) 大規模コンベンションセンター(湾岸エリア)	・湾岸エリア開発	東京ビッグサイト、TFTホール
	(2) 大規模コンベンションセンターと文化施設	・都心ジェントリフィケーション	東京国際フォーラム、サントリーホール、江戸東京博物館
	(3) 集会施設・ホテル(都心エリア)	同上	アルカディア市ヶ谷、恵比寿ウエスティンホテル、リーガロイヤルホテル
	(4) 都心周辺部の大学	・大学の遠隔化	中央大学、首都大学東京

(注) 調査によってリストアップされた「アクティビズムの空間」のうち形成過程の判明したものについて、形成時期と形成過程の性格を基準に14のクラスターに分類した。本稿作成時までに形成過程の不明のもの、分類不可能なものは表中に含まれていない。

また、形成過程とその空間的分布に関するデータを重ね合わせることで、「アクティビズム

の空間」の立地パターンを、都市空間の形成・再編成過程に対応するクラスター状の空間的エリアの累積として把握することができる(表 7-3 を参照)。こうして見出された「アクティビズムの空間」の立地パターンに基づき、東京都心部における「アクティビズムの空間」を概念化したものが図 7-7 (章の末尾参照)となる。図 7-2 で示した、一見無秩序な東京都心部における「アクティビズムの空間」の分布とひろがり、形成時期に基づく「アクティビズムの空間」の類型化を介することで、このように整理することが可能となる。

5 「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティ

5-1 CSOの予算規模と「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティ

4 節で検討した形成時期に基づく「アクティビズムの空間」の類型と、それを利用する CSO のタイプとの間には関連があるのか。ここでは、CSO の年間予算規模を 100 万円未満、100 万円以上 1000 万円未満、1000 万円以上の三階級に分け、新自由主義的な都市空間の再編が始まる 1980 年代以降に形成された「アクティビズムの空間」と、それ以前に形成された「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティの違いを検討する。ここで検討対象とする「アクティビズムの空間」は、1979 年以前に作られた近代的な公園や集会施設、1980 年代以降に設けられた大規模コンベンションセンターである。

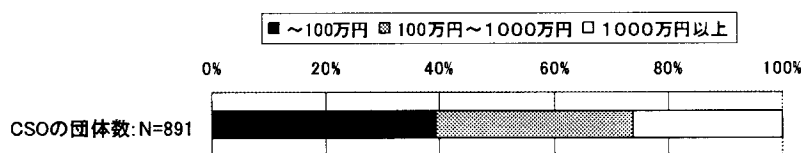


図7-8 CSOの予算規模(%)

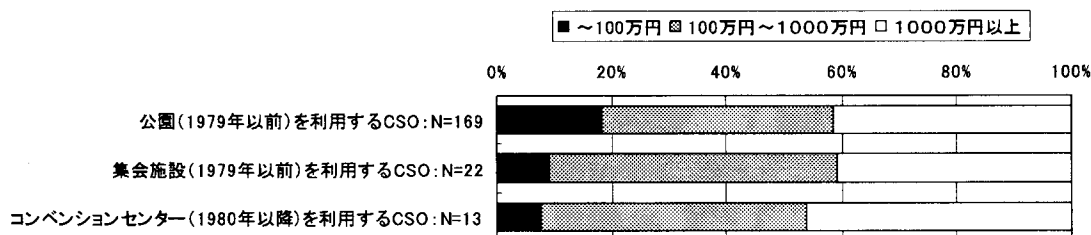


図7-9 CSOの「アクティビズムの空間」利用 × CSOの予算規模(%)

図 7-8 と図 7-9 を比べると、次のことがわかる。まず、いずれの「アクティビズムの空間」においても、特定の予算規模に属する CSO が一切アクセスできていないといった事態は生じていない。しかし同時に、いずれの「アクティビズムの空間」においても、アクセスできている CSO は、予算規模の大きな CSO に大きく偏っていることをみてとれる。とりわけ集会施設とコンベンションセンターについては、その空間を利用する CSO の 9 割以上が予算規模 100 万円以上の CSO である。そうした傾向のなかにあって、1979 年以前に設けられた公園では、予算規模 100 万円以下の CSO の利用が占める割合が相対的に高く、その点で、1979 年以前に設立された公園は、より多様な予算規模の CSO が開かれた「アクティビズムの空間」であるといえよう。

以上からは、1980 年代以降に設けられたコンベンションセンターと 1979 年以前に設けられ

た集会施設・公園とでは、いずれにおいても、CSOの予算規模に応じてアクセシビリティに差が生じているといえる。ただ1980年代以降の新自由主義的な都市空間の再編の下で生み出されたコンベンションセンターのみが、予算規模の小さなCSOの空間利用を制限するような「アクティビズムの空間」であると、ただちに結論することはできないことに注意を払っておく必要がある。

5-2 CSOの 이슈と「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティ

次に、CSOの 이슈によって、新自由主義的な都市空間の再編が始まる1980年代以降に形成された「アクティビズムの空間」とそれ以前に形成された「アクティビズムの空間」とでは、アクセシビリティに違いがあるのかを検討する。ここでは、平和および国際協力、環境問題、福祉・保健・医療の三種類の 이슈に取り組むCSO(516団体)に限定したうえで、前項と同様、1979年以前に作られた近代的な公園や集会施設と、1980年代以降に設けられた大規模コンベンションセンターへのアクセス状況を検討する。

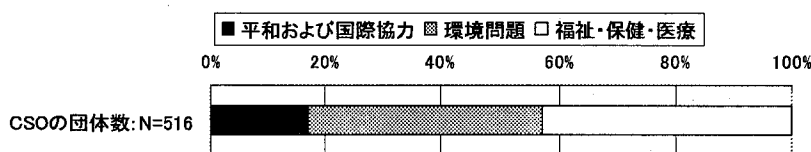


図7-10 CSOの 이슈(%)

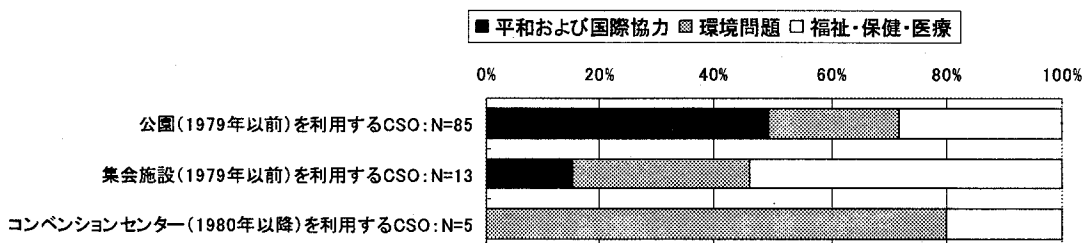


図7-11 CSOの「アクティビズムの空間」利用×CSOの 이슈(%)

図7-10と図7-11を比べると、次のことを指摘できる。まず、1979年以前に形成された近代的な公園と集会施設については、その割合に差こそあれ、三種類の 이슈のいずれに取り組むCSOからも「アクティビズムの空間」として利用されている。とりわけ、1979年以前に形成された集会施設については、利用するCSOの 이슈ごとの比率は、CSOの 이슈の比率(図7-10)と比較的近い構成になっている。一方で、1980年代以降に形成されたコンベンションセンターを利用しているのは、環境問題、福祉・保健医療に取り組むCSOのみであり、平和・国際協力に取り組むCSOからは全く利用されていない。

CSOの取り組む 이슈ごとに検討すると、1979年以前に設けられた公園や集会施設の方が、コンベンションセンターよりもより、多くの 이슈に取り組むCSOに開かれているといえる。逆に、1980年代以降に設けられたコンベンションセンターにおいては、「アクティビズムの空間」として利用するCSOの 이슈が偏っており、その意味で、より限定された「アクティビズムの空間」となっていることがわかる。

5-3 小括

以上の結果は、表 7-4 のようにまとめられる。

表7-4 CSOのタイプと利用する運動の空間との関係

	アクセスできているCSOのタイプ	
	取り組む 이슈	予算規模
近代的公園(1979年以前に形成)	平和及び国際協力、環境問題、福祉・保健・医療	主に予算規模100万円以上のCSO
近代的集会施設(1979年以前に形成)	平和及び国際協力、環境問題、福祉・保健・医療	主に予算規模100万円以上のCSO
大規模コンベンションセンター(1980年以降形成)	環境問題、福祉・保健・医療のみ	主に予算規模100万円以上のCSO

まず利用する CSO の予算規模に着目すると、いずれの「アクティビズムの空間」も、主には予算規模 100 万円以上の CSO によって利用されており、予算規模の大きな CSO に偏っている。よって、「アクティビズムの空間」へのアクセシビリティは、CSO の予算規模に大きく規定されることが考えられる。

だが CSO の取り組む 이슈に着目すると、1979 年以前に設けられた近代的公園や集会施設は、1980 年以降に設けられたコンベンションセンターに比べて、より多様な CSO から利用されている。従来から自由な利用に開かれてきたこれらの都市空間は、新自由主義的な都市空間の再編が進む現在でも、より多様な CSO へ開かれた「アクティビズムの空間」として持ちこたえていることがわかる。一方、1980 年代以降に設立されたコンベンションセンターを利用する CSO は、予算規模のみならず取り組む 이슈においても限定されている。その点で、1980 年以降に設立されたコンベンションセンターは、1979 年以前に設立された公園や集会施設よりもアクセスにおいて限定された「アクティビズムの空間」であると考えられる。

6 考察

多様な成立起源をもつ都市空間は、その都度、CSO の活動により「アクティビズムの空間」として作り変えられてきた。1980 年代以降に生み出された都市空間も「アクティビズムの空間」として成立していることから、今後生み出される都市空間もまた、CSO により「アクティビズムの空間」として転用される可能性を見出せる。これだけを見ると、はじめに述べた「アクティビズムの空間」の「拡張仮説」が支持されるかのようである。しかし、事態はそれほど単純ではない。

前節の表 7-4 に戻ると、大規模コンベンションセンターや民間の集会施設を利用する CSO は、その 9 割以上が予算規模 100 万円以上の CSO であった。コンベンションセンターや集会施設が、予算規模の小さな CSO からは利用されにくいのだとすると、新自由主義的な都市空間の再編下で生み出される新たな公共空間は、ただ経済力のある CSO に対してのみ「アクティビズムの空間」を提供しているにすぎないことになる。つまり、コンベンションセンターや民間資本によって運営される集会施設を利用せず、公園や駅頭空間、大学空間など、従来から自由な利用に開かれていた空間のみを「アクティビズムの空間」としてきた CSO (典型的なものとして、平和および国際協力に取り組む予算規模の小さな CSO) にとっては、新自由主義的な都市空間

の再編による新たな公共空間は、決して「アクティヴィズムの空間」の拡張を意味するものではない。それどころか、これまで自由に使用できた空間の減少によって、予算規模の小さなCSOの「アクティヴィズムの空間」が縮小することも十分危惧される。今後、こうして「アクティヴィズムの空間」が特定のイシューに取り組み、経済力のあるCSOだけが利用できるものとなるならば、「アクティヴィズムの空間」の「制約仮説」は現実味を帯び、深刻さを増すだろう。

都市空間の監視・管理の強化、空間管理に適合的な建造環境の生産が現実に進みつつある状況において、「アクティヴィズムの空間」としての都市空間はどのような展開を辿ることになるのか。公園・広場、大学・教育施設、駅頭などの歴史をもつ都市空間は、今後も「アクティヴィズムの空間」として成立し続けることができるのか。都市社会学や市民社会論、社会運動研究はこうした問いに取り組む必要があるといえるだろう。

参考文献

- Blumer, Herbert, 1951, "Collective Behavior," Alfred McClung ed., *Principles of Sociology*, New York: Barnes & Noble, 167-222.
- Brenner, Neil, 2004, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford: Oxford University Press.
- Brenner, Neil and Nik Theodore eds., 2002, *Spaces of Neoliberalism: Urban Restructuring in North America and Western Europe*, Oxford: Blackwell.
- Castells, Manuel, 1977, *The Urban Question: A Marxist Approach*, London: Edward Arnold. (=1984, 山田操訳『都市問題——科学的理論と分析』恒星社厚生閣.)
- , 1983, *The City and the Grassroots: A Cross-cultural Theory of Urban Social Movements*, London: E. Arnold. (=1997, 石川淳志監訳『都市とグラスルーツ——都市社会運動の比較文化理論』法政大学出版局.)
- Davis, Gerald, Doug McAdam, W. Richard Scott and Mayer N. Zald eds., 2005, *Social Movements and Organization Theory*, Cambridge; New York, N.Y.: Cambridge University Press.
- Harvey, David, 1975, *Social Justice and the City*, London: Edward Arnold. (=1980, 竹内啓一・松本正美訳『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ.)
- 倉沢進・浅川達人編, 2004, 『新編 東京圏の社会地図 1975-90』東京大学出版会.
- Kurasawa, Susumu and Asakawa, Tatsuto eds, 2004, *New Social Atlas of Metropolitan Tokyo: 1975-1990*, Tokyo: University of Tokyo Press.
- Le Bon, Gustav, 1909, *The Crowd: A Study of the Popular Mind*, London: T. Fisher Unwin. (=1993, 櫻井成夫訳『群衆心理』講談社.)
- Leitner, Helga, Jamie Peck, Eric S. Sheppard eds., 2007, *Contesting Neoliberalism: Urban Frontiers*, New York: Guilford Press.
- Lowe, Stuart, 1986, *Urban Social Movements: The City after Castells*, Basingstoke: Macmillan. (=1989, 山田操・吉原直樹訳『都市社会運動——カステル以後の都市』恒星社厚生閣.)
- 町村敬志, 1987, 「低成長期における都市社会運動の展開——住民運動と「新しい社会運動」の間」栗原彬・庄司興吉編『社会運動と文化形成』東京大学出版会, 157-84.
- 町村敬志, 1994, 『「世界都市」東京の構造転換——都市リストラクチュアリングの社会学』東京大学出版会.
- McAdam, Doug, 1999, *Political Process and the Development of Black Insurgency, 1930-1970*, 2nd ed, Chicago: University of Chicago Press.

- , John D. McCarthy and Mayer N. Zald eds., 1996, *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunity, Mobilizing Structures and Cultural Framings*, Cambridge: Cambridge University Press.
- , Sidney Tarrow and Charles Tilly, 2001, *Dynamics of Contention*, Cambridge, U.K.; New York: Cambridge University Press.
- Olson, Mancur, 1965, *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*, Cambridge: Harvard University Press. (=1996, 依田博・森脇俊雅訳『集合行為論——公共財と集団理論』ミネルヴァ書房.)
- Park, Robert E. and Ernest W. Burgess, 1921, *Introduction to the Science of Sociology*, Chicago: University of Chicago Press.
- Perry Joseph B. Jr. and Meredith D. Pugh, 1978, *Collective Behavior: Response to Social Stress*, St. Paul: West Pub. Co. (=1983, 三上俊治訳『集合行動論』東京創元社.)
- Sampson, Robert J., D. McAdam, H. MacIndoe, and S. Weffer-Elizondo, 2005, “Civil Society Reconsidered: The Durable Nature and Community Structure of Collective Civic Action,” *American Journal of Sociology*, 111(3): 673-714.
- Sassen, Saskia, 1991, *The Global City: New York, London, Tokyo*, Princeton: Princeton University Press.
- Smelser, Neil J., 1962, *Theory of Collective Behavior*, London: Routledge & Kegan Paul. (=1973, 会田彰・木原孝訳『集合行動の理論』誠信書房.)
- Smith, Neil and Setha Low eds., 2005, *The Politics of Public Space*, New York: Routledge.
- 園部雅久, 1995, 「分極化する都市」松本康編『21世紀の都市社会学1 増殖するネットワーク』勁草書房, 91-130.
- Tarrow, Sidney, 1998, *Power in Movement: Social Movements and Contentious Politics*, second edition, Cambridge: Cambridge University Press. (=2006, 大畑裕嗣監訳『社会運動の力——集合行為の比較社会学』彩流社.)
- Turner, Ralph H. and Lewis M. Killian, 1957, *Collective Behavior*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall.
- 吉原直樹・岩崎信彦編, 1986, 『都市論のフロンティア』有斐閣.
- 吉原直樹, 1994, 『都市空間の社会理論——ニュー・アーバン・ソシオロジーの射程』東京大学出版会.
- Zald, Mayer N. and John D. McCarthy, 1987, *Social Movements in an Organizational Society: Collected Essays*, New Brunswick: Transaction Books.

付記

本稿は、International Sociological Association, Research Committee 21 International Conference on Landscapes of Global Urbanism: Power, Marginality, and Creativity (December 17-20, 2008, Tokyo: International House of Japan)における報告、Hiroshi Murase, Atsuo Terada, Takefumi Ueda, Tadahito Yamamoto, “Mapping Urban Civic Activism: To Visualize Neoliberal Urban Spatial Politics in Tokyo Metropolitan Region”の翻訳である。本文中の図表は基本的に、当日報告に用いたスライドおよび配布資料に掲載した図表を翻訳したものである。

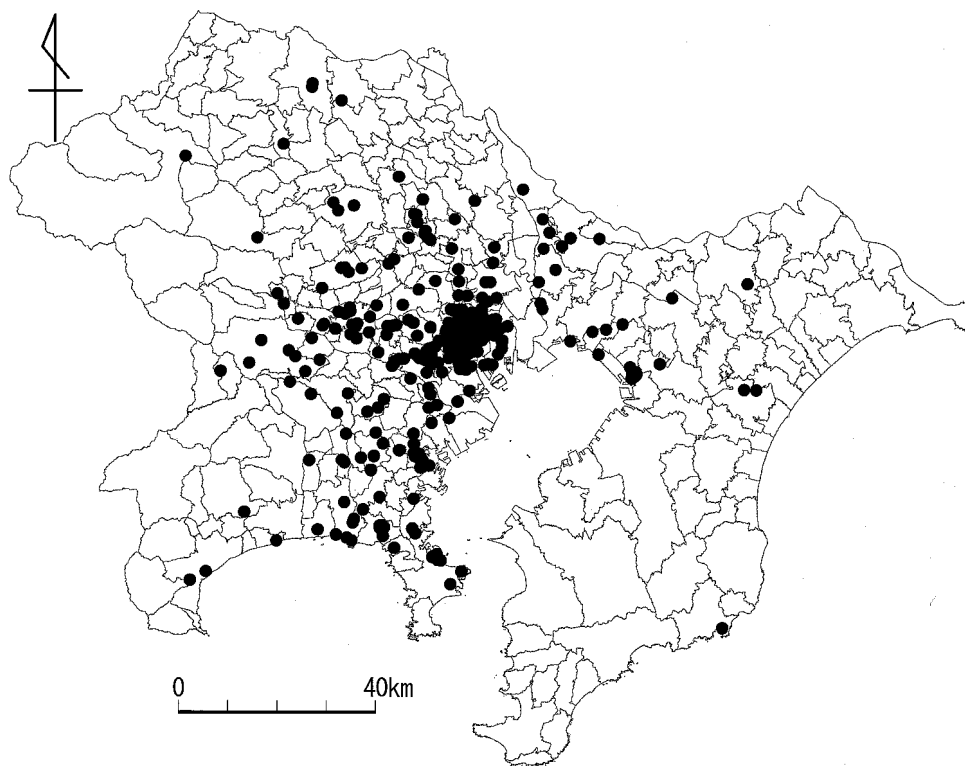


図7-1 首都圏における「アクティビズムの空間」のひろがり

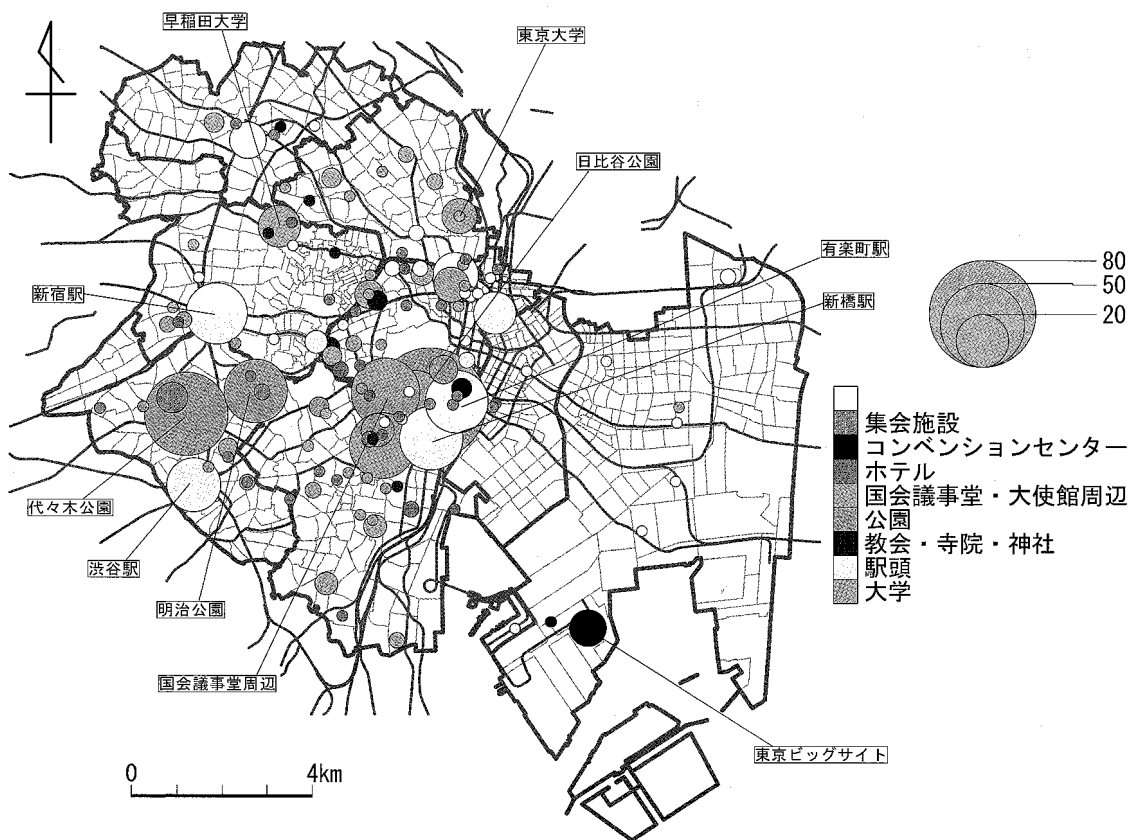


図7-2 都心8区における「アクティビズムの空間」と各空間を利用するCSOの数

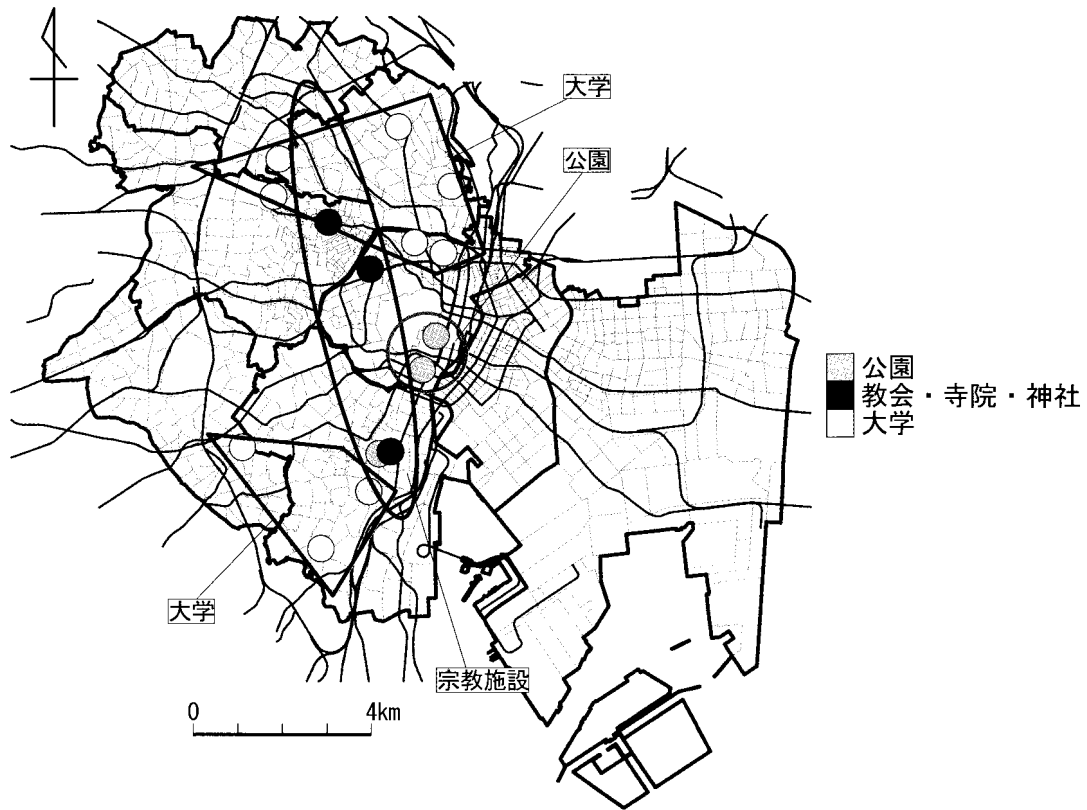


図7-3 1904年以前に形成された「アクティビズムの空間」

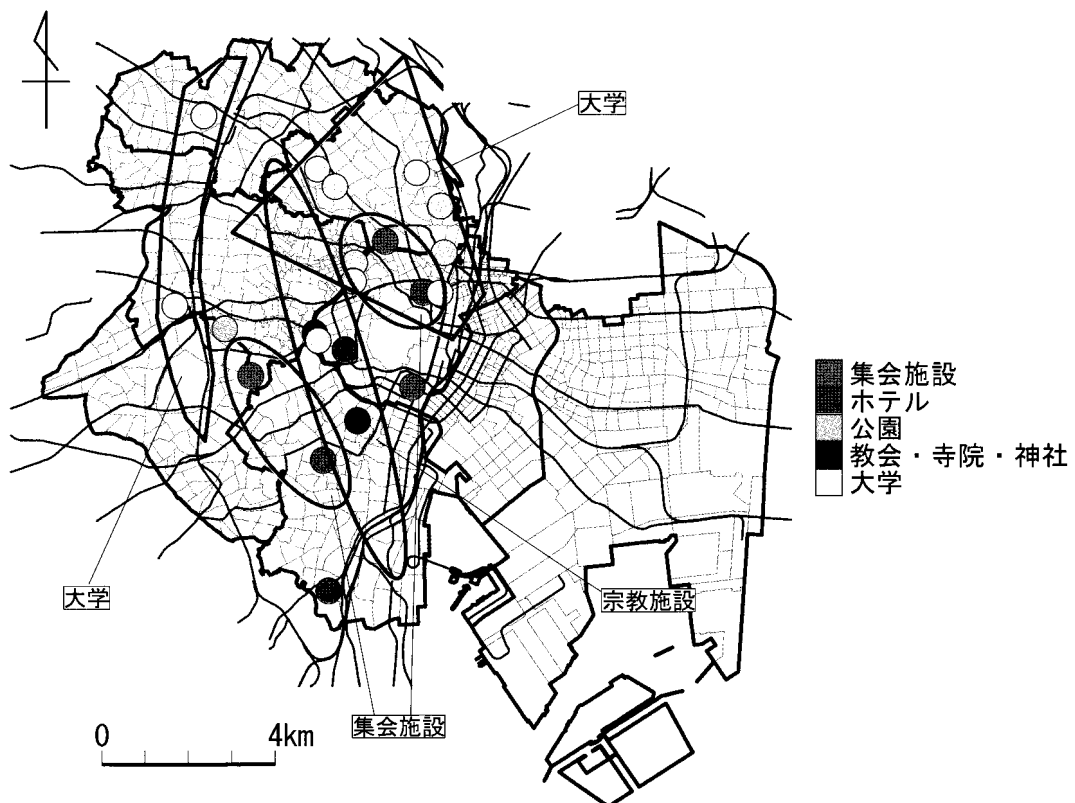


図7-4 1905-1954年に形成された「アクティビズムの空間」

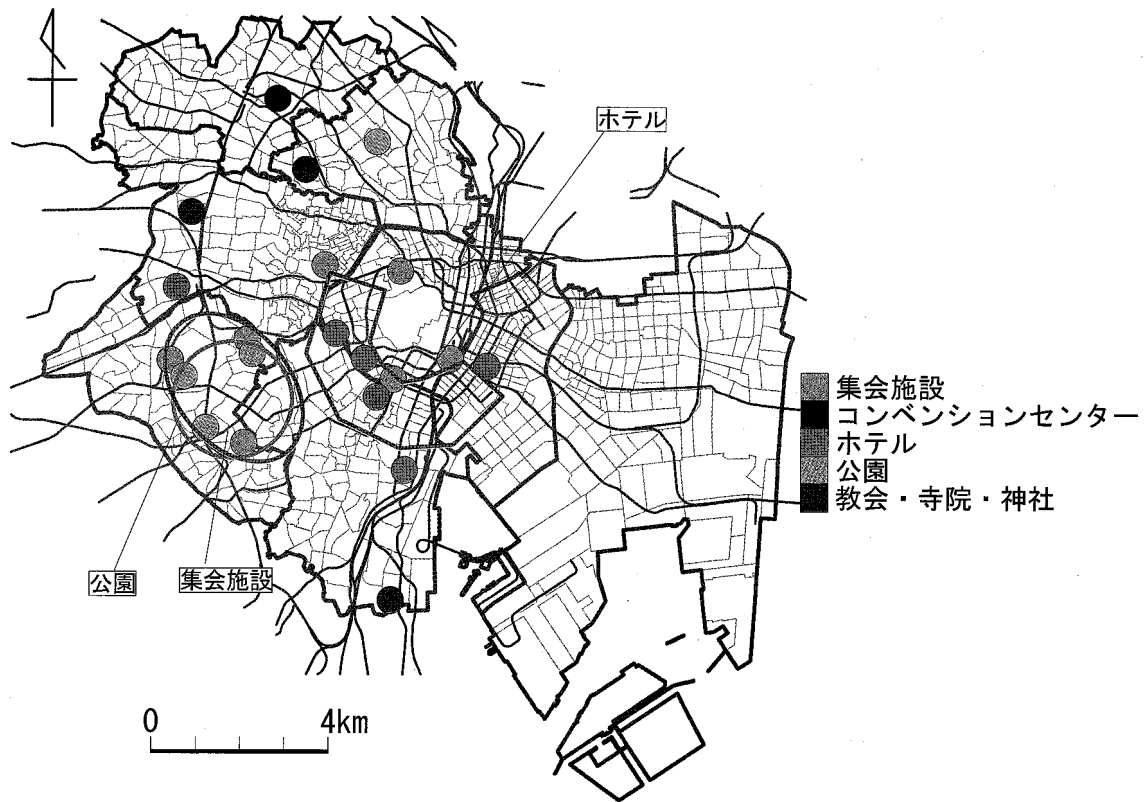


図7-5 1955-1979年に形成された「アクティビズムの空間」

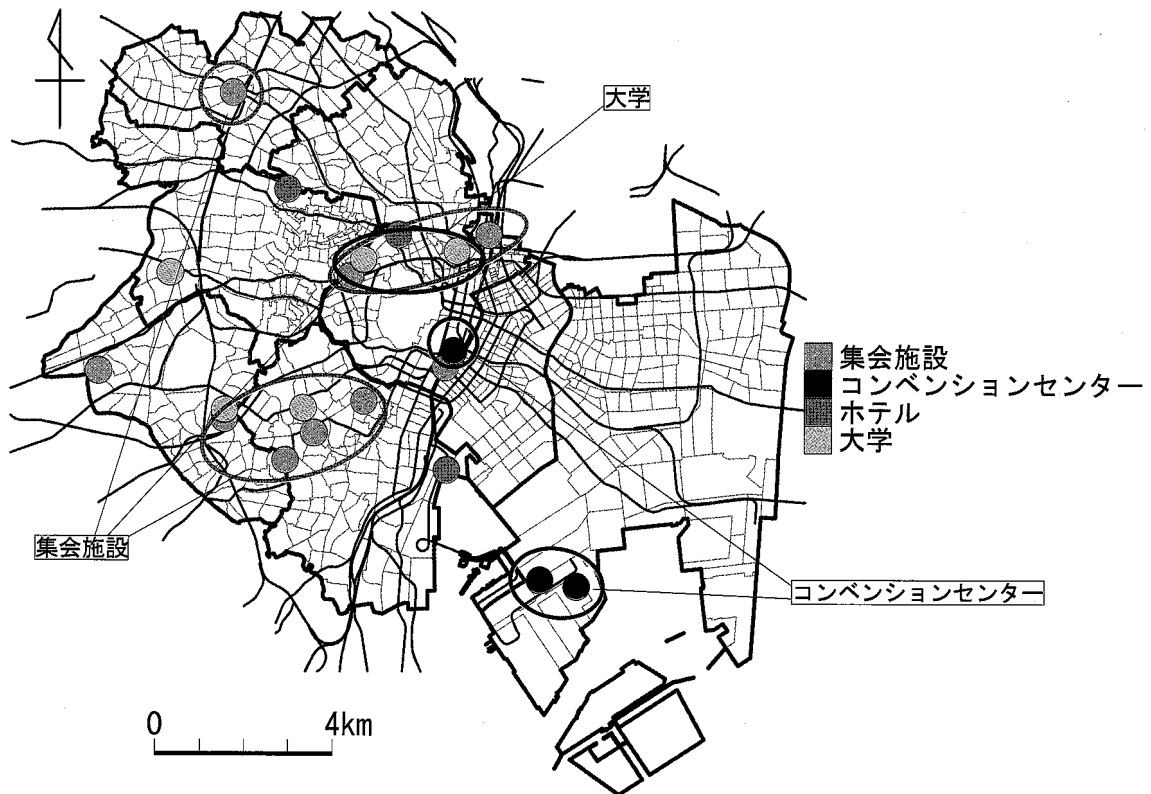


図7-6 1980年以降に形成された「アクティビズムの空間」

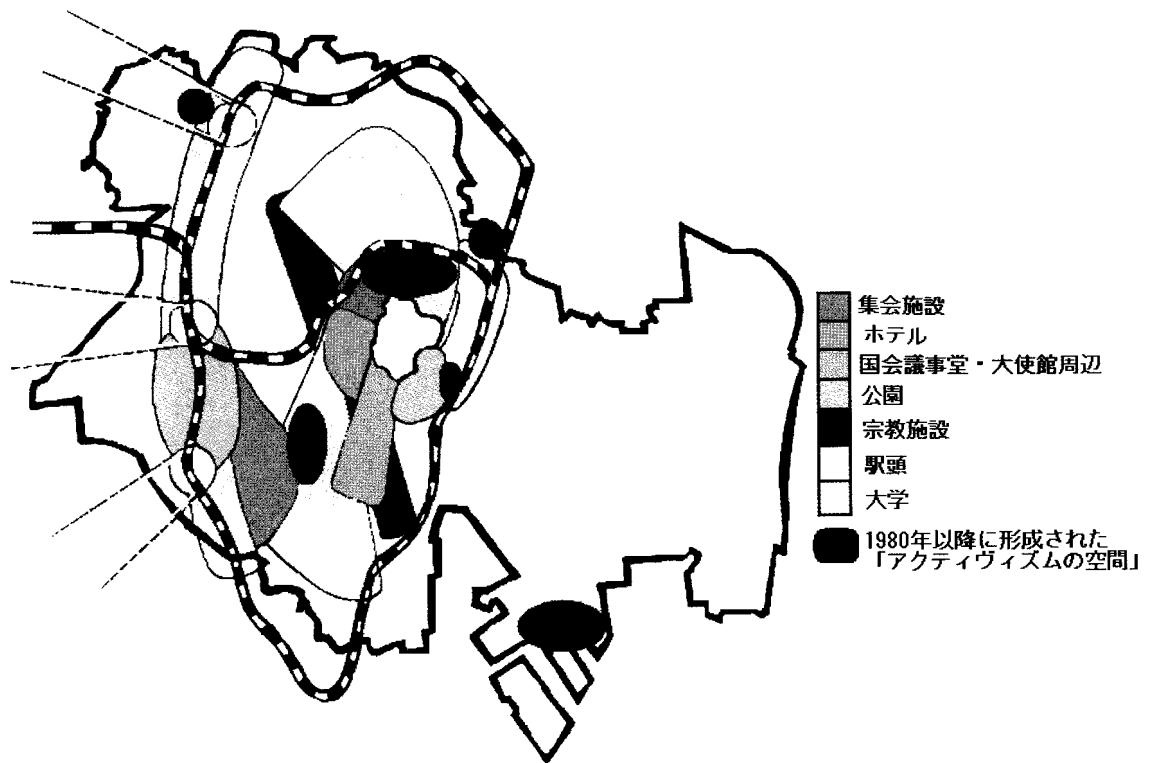


図7-7 形成過程から導かれる都心8区の「アクティビズムの空間」の概念図

第8章 アクティビズムの空間スケール編成

岩館豊・相川陽一

1 問題の所在

本章の課題は、「首都圏の市民活動団体に関する調査」(以下、「市民活動団体調査」)によって得られたデータにもとづいて、空間スケールの視角から首都圏におけるアクティビズムの編成 (scalar configuration of civic activism) を記述することである。より具体的には、団体の活動範囲 (以下、「活動エリア」と表記) や支援者・賛同者居住範囲 (以下、「支援者エリア」といったスケール変数に焦点をあてて考察を行っていく。

データを分析していくための視角として、本章では、空間スケール概念を用いていく。遠城 明雄は、近年の空間スケールへの関心の高まりの背景に「グローバリゼーションによって既存の空間スケールの再編成が進むなかで、世界の現実をどう把握するかという問題意識がある」としたうえで、「多くの研究者は、ローカルからグローバルまでの複層的なスケールが複雑に絡み合い、「瞬時性」に覆われつつある現在の社会-時空間関係の変容に直面して、従来の空間スケール概念が現実の動態的な過程を理解するのに不十分であるばかりか、そこで働く権力作用を自然化してしまう役割を担っているのではないかという認識を共有するようになった」と指摘している (遠城 2008: 92-3)。(時)空間スケールの再編成としての社会の変容とは、国家や市場といったさまざまな制度の「尺度」が変化するということであり、また人々が生活し思考する時の空間的・時間的な「ものさし」が変化するということである。だが、もともと社会の制度や日常の生活は、無数の「尺度」や「ものさし」から成り立つ multi-scale なはずである。だとすれば、どのような「ものさし」や「尺度」が多く用いられるようになり、どの「ものさし」が使われなくなっているのかが、制度と人々の生活との両面で問われなければならないだろう¹。

今回の調査対象となった市民活動団体の側に視点を移してみると、運動や市民活動をする側にとって、その実践と空間的スケールとは深い関わりを持つ。どのような空間的範囲のもとで活動を展開するのかという問いは、問題の認識から提起、具体的な活動の対象や範囲の設定にまでを含んでいる。今回の調査でも、ローカルな範囲で活動する団体から国境を越えた範囲で活動する団体まで、その範囲や内容は多様である。社会運動や市民活動には、これまではローカルあるいはナショナルなものとしてとらえられてきた「問題」をリージョナルあるいはグローバルな「問題」として提起・取り組む活動がある一方で、他方にはグローバルな「問題」を解決していくためにまずは自分たちの住んでいる場所から実践していくような活動があるように、否応なくスケールリングという営みを含んでいる。たとえば、アクティビスト達の国境を越えたネットワーク形成は、globalization from below と呼ばれるが (Della Porta et al 2006)、これは草の根で運動する側からのスケール編成過程としてとらえることもできるだろう。

また、社会運動や市民活動に取り組み、継続していくためには、支援者や賛同者の存在は不可欠である。自分たちの活動に対する支援者や賛同者が同じローカルなエリアに住んでいるのか、あるいは国境を越えたエリアにまで支援者や賛同者が広がっているのか、それはたんに活動の基盤を意味するだけでなく、運動する側の提起やふるまいを「承認」(成 2004)する人びとの広がりを示している。活動の範囲、そして支援者の広がりもまたいくつもの異なる「尺度」

から成り立っている。

では、どのような「市民社会組織」が、いかなる空間スケールの下で活動を展開しているのか？また、活動における空間スケールの重なりやズレはいったい何を意味しているのか？本章はこうした問いに答えようとする。

2 分析に用いるデータおよび本章の構成

本論に入る前に、分析に用いるデータについて述べておこう。今回の「市民活動団体調査」においては、問 21 において団体の活動範囲について質問をしている。設問は、「貴団体が実際に活動されている主な地域（エリア）は、次のうちどれですか。もっとも当てはまる番号 1 つに○をつけて下さい」というものである。回答選択肢は、「1. ひとつの市区町村の区域内 2. 近隣市区町村の区域程度 3. ひとつの都道府県の区域程度 4. 複数の都道府県の区域程度 5. 国内全域 6. 国内と海外 7. 海外中心 8. その他」である。また、問 21 においては、団体の支援者・賛同者の居住範囲について聞いている。質問文は「貴団体の支援者・賛同者が居住されている主な地域（エリア）は、次のうちどれですか。もっとも当てはまる番号 1 つに○をつけて下さい」（回答選択肢は問 21 と同じ）であった。

本章では、分析を行うにあたり以下のような操作を行った。上記の設問によって得られた回答について、「国内と海外」または「海外中心」と答えた団体は「海外」に、「国内全域」と答えた団体は「国内」に、「ひとつの都道府県の区域程度」または「複数の都道府県の区域程度」と答えた団体は「都道府県」に、「近隣市区町村の区域程度」または「ひとつの市区町村の区域内」と答えた団体は「市区町村」に、再度集計をおこなった。また、「その他」は除外した。

ここで留意すべきなのは、ここでの設問によって明らかになったのは、調査時点での活動エリアと支援者エリアについてのみであるという点である。スケーリングという言葉は、動態的な概念であって、活動エリアや支援者エリアもまた常に過程にあるものとして認識する必要があるだろう。

本章では、(1) 活動エリアと支援者エリアの重なりとズレの分布状況を概観したうえで、スケール変数にもとづいて複数の類型を析出する。(2) 次に、類型を団体の性格および団体の活動分野との関係でみていく。そして、(3) 最後に活動エリアと支援者エリアの重なりとズレの持つ意味を考えるために、特徴的な事例をみていく。

3 活動エリアと支援者エリアの重なりとズレ

首都圏で活動する団体は、どのような空間的広がりの中で活動しているのか。表 8-1 をみてみよう。団体の活動エリアでみると、市区町村の範囲内で活動している団体数が 381 で最も多く、次いで

表 8-1 支援者エリア×活動エリア クロス表

		活動エリア4分類				合計
		市区町村	都道府県	国内	海外	
支援者	市区町村	320	18	3	2	343
	都道府県	52	189	33	24	298
	国内	9	27	109	65	210
	海外	0	8	8	51	67
合計		381	242	153	142	918

で都道府県の 242、国内の 153、海外の 142 という順となっている。また、支援者・賛同者の居住エリアをみてみると、市区町村の 343、都道府県の 298、国内の 210、海外の 67 という構成になっている。首都圏における市民社会組織を、海外・国内・都道府県・市区町村という 4 つの空間スケールでみた場合、市区町村という最もローカルな位相が分厚い層をなしている。

また、団体の活動エリアと支援者・賛同者の居住エリアが重なっている団体数は4つのスケールを合わせて669団体にのぼり、全体の2/3強を占めていることがわかる。団体の活動エリアと支援者・賛同者の居住エリアが重なっている団体を空間スケール一致型と呼ぶことにする。とくに、市区町村内で活動し、かつ支援・賛同者を得ている団体（「市区町村-市区町村」：以下、活動エリアと支援者エリアとの組み合わせをハイフンで表記する）は320団体あり、全体の1/3強は市区町村という範囲内で活動と支援とが完結している。また、都道府県や国内、海外といったスケールにおいて、活動エリアと支援者・賛同者の居住エリアが一致している団体はそれぞれ「都道府県-都道府県」が189、「国内-国内」が109、「海外-海外」が51団体となっている。ここではまず、空間スケール一致型が、首都圏における市民社会組織群の大部分を構成していることを確認しておこう。

次に、活動エリアと支援・賛同者エリアがズレている団体群に着目してみよう。表8-1にもどり、右上部の6つの組み合わせ（「都道府県-市区町村」「国内-市区町村」「国内-都道府県」「海外-市区町村」「海外-都道府県」「海外-国内」）は活動エリアが支援者エリアよりも広いタイプである。このタイプの団体を以下では活動エリア拡大型とよぶことにする。このタイプは全部で145団体ある。活動エリア拡大型のうち、海外で活動している団体は89団体と全体の6割にのぼる。最も数が多いのは、海外で活動し支援者・賛同者が国内という組み合わせである（「海外-国内」：65団体）。また表8-1の左下部の5つの組み合わせ（「市区町村-都道府県」「市区町村-国内」「都道府県-国内」「都道府県-海外」「国内-海外」）は、支援者エリアが活動エリアよりも大きいタイプである。以下、このタイプを支援者エリア拡大型としよう。このタイプは104団体である。支援者エリア拡大型のうち、活動エリアが市区町村である団体は61団体であり、やはり全体の6割近くになる。もっとも数が多いのが「市区町村-都道府県」で52団体となっている。また、数は少ないが、「海外-市区町村」が2団体、「国内-市区町村」が3団体、「都道府県-海外」「国内-海外」が8団体、それぞれ存在している。

首都圏においては、市区町村というローカルな位相をぶ厚い層としながら、都道府県・国内・海外といった各スケールにおいて活動エリアと支援者エリアが一致する団体が多くを占めている。と同時に、スケールのズレに着目してみると、グローバルやナショナルな活動エリアでは活動エリア拡大型が、またローカルな活動エリアでは支援者拡大型が比重を増して活動を行っている。そのような市民社会組織群の像を浮かび上がってくる。以下、その内実をみていくことにしよう。

4 活動エリア-支援者エリアと団体の性格

次に、団体の性格を空間スケールごとにみてみよう。図8-1は、表8-1でみた活動エリア-支援者エリア組み合わせごとの団体数と、その団体の性格を示したものである。

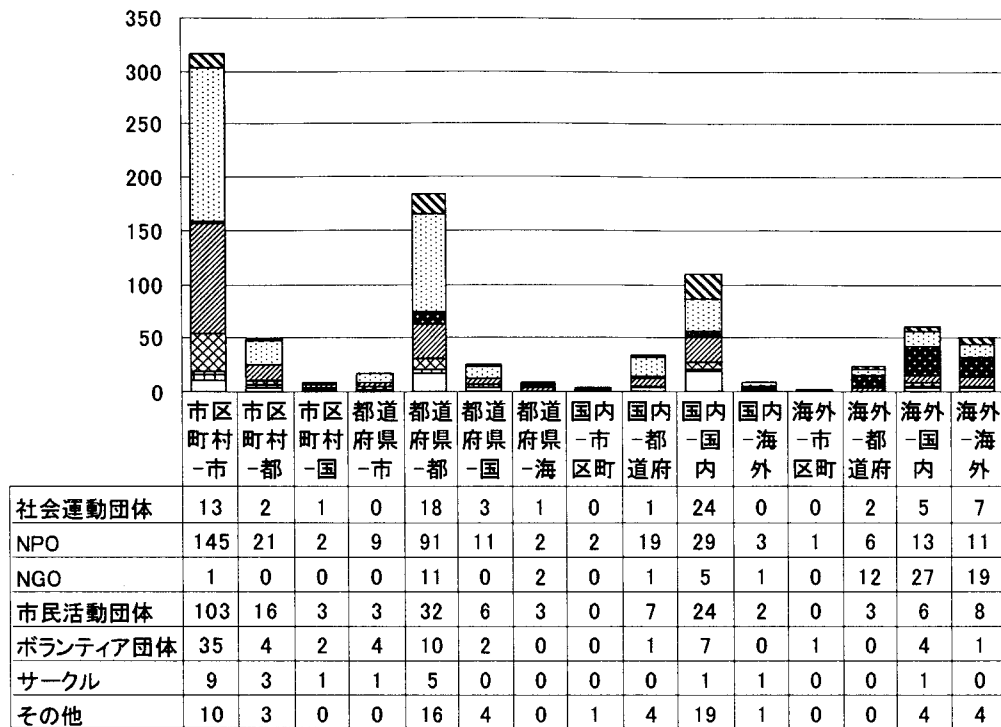
最も数の多い「市区町村-市区町村」の場合、団体の自己定義にもとづく団体の性格として、NPO団体が145団体で、市民活動団体が103団体で、合わせて8割近くを占める。

また、次いで数の多い「都道府県-都道府県」においても、NPOが91団体、市民活動団体が32団体であり、7割近くを占めている。

「国内-国内」となると、NPO（29団体）や市民活動団体（24団体）に加えて、社会運動団体が24団体と、その比重が増している。

そして、活動エリアが海外となる「海外-都道府県」「海外-国内」「海外-海外」においては、NGOが大きく比重を占めている。市区町村や都道府県といった範囲ではNPOや市民活動団体、国内といった範囲ではNPOや市民活動団体そして社会運動団体、海外という範囲ではNGOと、

図8-1 活動エリア-支援者エリア×団体の性格(自己定義)

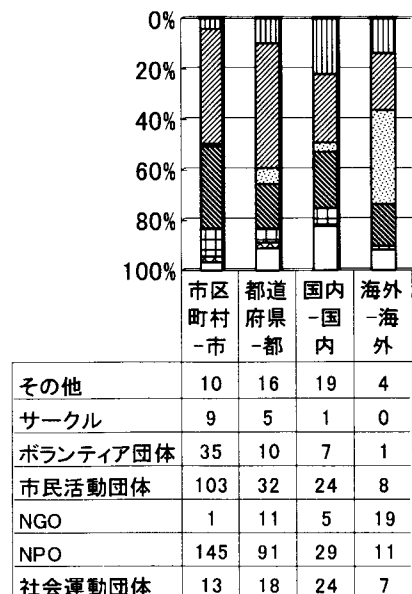


□その他 田サークル 田ボランティア団体 田市民活動団体 田NGO 田NPO 田社会運動団体

それぞれスケールごとに大きな比重を占める団体の性格が異なっているのである。

このことは、図8-1からスケール一致型である「市区町村-市区町村」「都道府県-都道府県」「国内-国内」「海外-海外」だけを取り出した図8-2をみるとより明確となる。市区町村や都道府県といったローカルなスケールではNPOや市民活動団体が多一方、国内というスケールでは社会運動団体が比重を増している。また海外というスケールではNGOが、その比重を増す一方で、市民活動団体やNPOの比重が大きく下がっている。スケールごとに多様な性格の団体が活動しているが、団体の性格の構成比はスケールごとに特徴を示している。

図8-2 空間スケール一致型の団体の性格(構成比)
(グラフ内の数字は団体数)

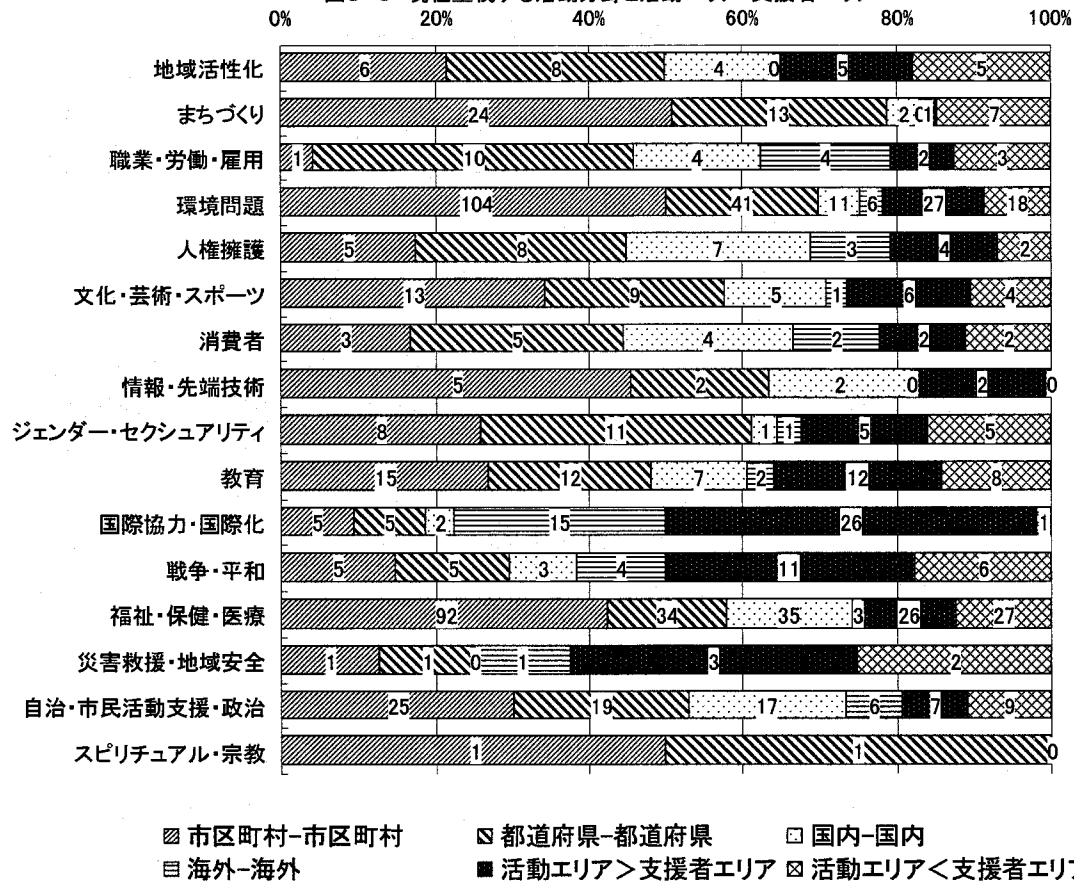


田社会運動団体 田NPO 田NGO
田市民活動団体 田ボランティア団体 田サークル
□その他

5 活動エリア-支援者エリアと主な活動分野

図8-3を空間スケールの重なりとズレという観点から見てみよう。まず、空間スケールの重なりという観点からみると、「まちづくり」「職業・労働・雇用」「環境問題」「人権擁護」「文化・芸術・スポーツ」「消費者」「情報・先

図8-3 現在重視する活動分野と活動エリア-支援者エリア



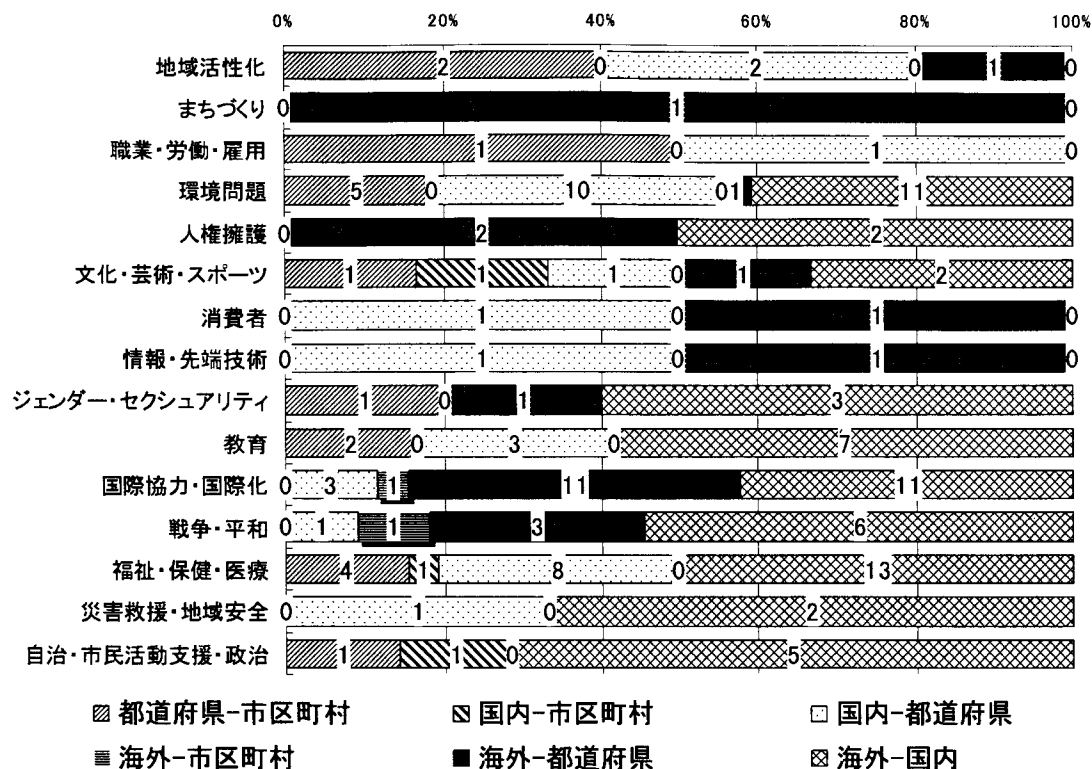
先端技術」「福祉・保健・医療」「自治・市民活動支援・政治」「スピリチュアル・宗教」といった活動分野では、空間スケール一致型が8割近くを構成している。このうち、「まちづくり」と「環境問題」の分野では、「市区町村-市区町村」「都道府県-都道府県」の合計が、それぞれ8割と7割を占めており、活動内容にともなってローカルなスケールでの活動が完結している団体が多いことがデータから確認できる。また、両方の活動分野に取り組んでいる団体のうち、その半数近くが市区町村スケール一致型である。

「文化・芸術・スポーツ」「情報・先端技術」「福祉・保健・医療」「自治・市民活動・支援」「スピリチュアル・宗教」といった分野では、「市区町村-市区町村」「都道府県-都道府県」で活動する団体が5割以上を占めている。都道府県までのローカルな範囲での一致型が多い分野といえるだろう。

「人権擁護」「消費者」といった分野では、都道府県や国内といったスケールで一致している団体が多くを占めている。「職業・労働・雇用」は、都道府県から国内、海外といったスケールでの一致型の比重が顕著である。市区町村よりも広い範囲で活動が組織化されていることがうかがえる。

次に、空間スケールの「ズレ」という視点からみてみよう。表8-1でみたように、全団体のうちで活動エリアと支援者エリアがズレているのは249団体あり、約27%を占める。したがって、3割以上の団体が空間スケール「ズレ」型である活動分野は、空間スケールのズレている団体が相対的に多い分野と考えることができるだろう。こうした観点から、「地域活性化」「ジェンダー・セクシュアリティ」「教育」「国際協力・国際化」「戦争・平和」「災害救援・地域安全」

図8-4
主な活動分野×活動エリア>支援者エリア



といった分野において、空間スケール「ズレ」型の団体が3割以上を占めていることを見出すことができる。また、空間スケール「ズレ」型が5割以上占めているのが、「国際協力・国際化」「戦争・平和」「災害救援・地域安全」といった分野である。ここで活動エリアと支援者エリアのズレの意味を考える前に、次節で空間スケール「ズレ」型に着目してみよう。

6 活動エリアと支援者エリアのズレ

6-1 活動エリア拡大型

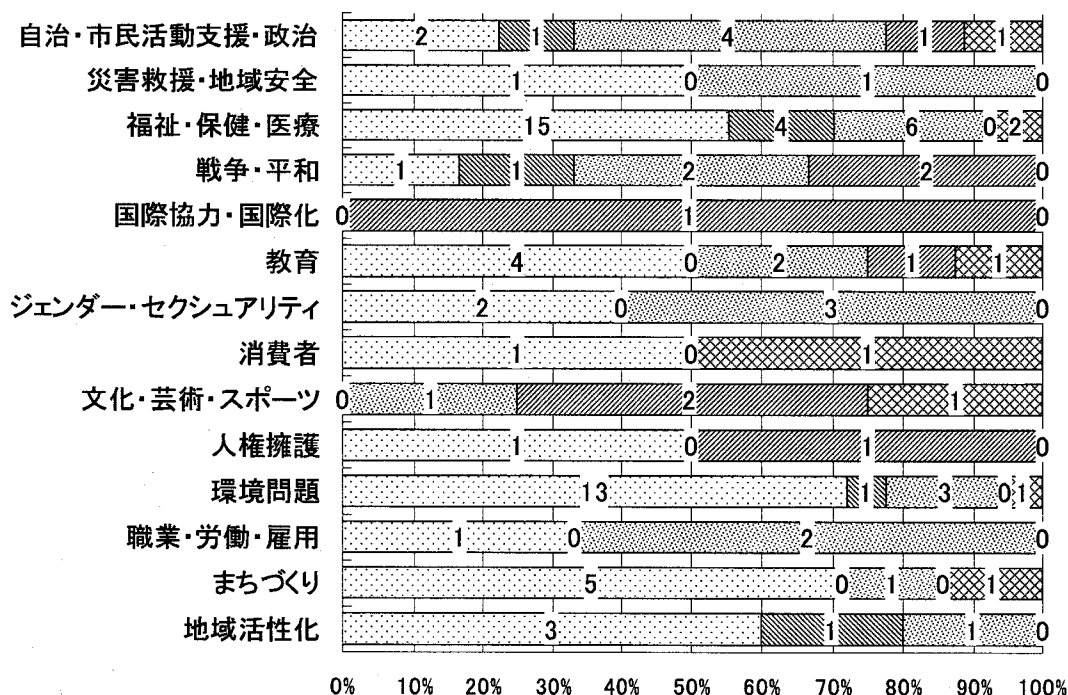
第3節でみたように、活動エリア拡大型は海外で活動している団体が多い。分野別にみると(図8-4)、「人権擁護」「ジェンダー・セクシュアリティ」「教育」「国際協力・国際化」「戦争・平和」「災害救援・地域安全」といった分野では海外で活動している団体が8割以上を占めている。「福祉・保健・医療」「環境問題」といった分野では、海外で活動する団体も多いが、相対的に「国内-都道府県」が多い点が目につく。前節でみたように、「国際協力・国際化」「戦争・平和」「災害救援・地域安全」といった活動分野は活動エリア拡大型が半数を占める分野であったが、そのうちの6割以上は海外での活動ということになる。

また、2団体ではあるが、「海外-市区町村」という組み合わせの団体が存在する。市区町村ローカルな支援者エリアでありながら、国内あるいは海外を活動エリアとする団体とはどのような団体なのか、次節で検討することにしよう。

6-2 支援者エリア拡大型

次に、支援者エリアが活動エリアよりも大きい団体をみてみよう(図8-5)。第3節で明らかになったのは、支援者拡大型は市区町村で活動している団体が6割近くを占めるということ

図8-5 主な活動分野×活動エリア<支援者エリア



□ 市区町村-都道府県 ■ 市区町村-国内 ▨ 都道府県-国内 ▩ 都道府県-海外 ⊠ 国内-海外

あった。「地域活性化」「まちづくり」「環境問題」「福祉・保健・医療」といった分野で、市区町村で活動する団体が7割以上を占めている。また、「自治・市民活動支援・政治」「ジェンダー・セクシュアリティ」「職業・労働・雇用」の分野では、団体数は多くないものの、「都道府県-国内」が大きな比率を占めていることもここで確認しておこう。

7 活動エリアと支援者エリアの重なりとズレ——典型的な事例

最後に、活動における空間スケールの重なりとズレの意味を、それぞれ典型的な事例に即して考えていくことにしよう(表8-2)。

活動エリアと支援者エリアが重なっているものとして、市区町村というローカルな単位で活動が行われ、支援者・賛同者も同じ範囲内に居住しているケースが考えられるだろう。(1)の事例は、「人々が親しめる川を目指す」ことを目的としたNPO団体であり、「水質を良くし」「自然を回復」するための活動とともに、その「自然を活用した環境教育」にも取り組んでいる。そして、活動の場所として、河川敷・川辺・干潟に加えて、公民館・ホール・公会堂や小規模公園・空き地のほか、地域の大規模集会施設までも含めて、複数の場所が広く選択されており、地域内での外部へのアピールを積極的に行っている。(2)の事例では、「市民参加のまちづくりを推進し、広げていくこと」を目的とした市民活動団体であり、「市民の立場からの独自のまちづくり計画」の作成・実現していこうとしている。こちらは活動の場所として公民館・ホール・公会堂のみが使われており、広く外部に向けた活動というよりは、「行政」を直接的な対象としている。

両者に共通する特徴として、団体の活動による直接的な影響や「成果」(「親しめる川」や「市民参加のまちづくり」)が及ぶ地理的範囲を、活動の担い手と支援者・賛同者が共有している(あるいは、共有していると実感しやすい)ものとなっていることが挙げられる。この点を、

表8-2 空間スケール一致型と活動エリア拡大型・支援者エリア拡大型の典型例

空間スケール	団体の性格 (自己定義)	活動エリア	支援者エリア	活動分野	活動の目的と内容(自由記述)	活動の場所
一致	(1) NPO	市区町村	市区町村	環境問題(自然保護、緑化、緑道づくり、環境教育、川でのあそび)	〇〇川の水質を良くし、ゴミをなくし、自然を回復、人々が親しめる川を目指す。川の自然を活用した環境教育への協力、川に親しむ各種イベントの開催、ごみ対策里親制度をつくり、その支援	公民館・ホール・公会堂、大宮ソニックシティ、小規模公園・空き地、河川敷・川辺・干潟
	(2) 市民活動団体	市区町村	市区町村	計画(まちづくり/景観)	・市民参加のまちづくりを推進し、広げていくことを目的とする。・市民の立場からの独自のまちづくり計画等を作り、それを行政や社会に提言するとともに、それらを実現していく活動。・行政のまちづくり計画等に、市民の意見を有効に反映させていく活動。	公民館・ホール・公会堂
ズレ	(3) NGO	海外	国内	災害発生時の被害者支援(医療・保養)	〇〇の被災者(子どもたち)への支援。現地団体・病院・サナトリウムを通じ医薬品・保養費・施設費の支援、子どもへの奨学金、里親制度による支援を行なっている。	公民館・ホール・公会堂
	(4) NGO	海外	都道府県	開発協力	〇〇の先住民が民族のアイデンティティを保持しつつ経済的に自立するための支援(①アグロフォレストリ家族(環境保全と収入向上)②医療衛生事③人材育成④フェアトレード)	公民館・ホール・公会堂、パシフィコ横浜、代々木公園/日比谷公園、小規模公園・空き地、大学、カトリック教会、地方自治体の庁舎
	(5) NPO	市区町村	国内	患者家族支援	難病とたたかう子供と家族のための滞在施設を運営し、患者家族を支援している。	公民館・ホール・公会堂
	(6) 社会運動団体	市区町村	国内	軍事基地/日米安保条約	〇〇における〇〇の基地を監視し、基地撤去に向けた活動を続ける。	公民館・ホール・公会堂、大規模公園・大規模広場、小規模公園・空き地、大通り・街路、都心・副都心の盛り場・駅頭、永田町・霞ヶ関・虎ノ門、事務所・拠点近くの駅頭、大学教育施設、地方自治体の庁舎、大使館・領事館付近やその周辺、米軍・自衛隊基地やその周辺

空間スケール一致型の一つの特徴として、ここではひとまず、「<活動による「受益」圏>の共有」とよぶことにしよう。

したがって、活動エリアと支援者エリアのズレとは、活動による直接的な影響や「成果」が及ぶ地理的領域が活動の担い手と支援者とで共有されていない活動として考えることができる。にもかかわらず、人はなぜその活動を支援・賛同するのか。以下、具体的な例に即して、空間スケールのズレの含意を詳しくみていこう。

まず、活動エリア拡大型の例として、海外で活動する2つのNGOをみてみよう。(3)の事例は、海外で起こった災害の被害者に対して支援を行っており、支援者や賛同者は国内全域に広がっている。活動の場所としては、公民館・ホール・公会堂のみであり、積極的な外部向けの活動とは異なる形で支援や賛同のつながりが形成されていると思われる。他方、(4)の事例では、海外のある地域の開発協力を行う団体であり、支援者エリアは都道府県内である。また、活動の場所として、公民館・ホール・公会堂のほか、パシフィコ横浜や代々木公園・日比谷公園、大学やカトリック教会など、多様な場所で外部向けの活動を行っており、このような活動を通じて、支援者や賛同者を得ていると考えられる。いずれの活動においても、支援者や賛同者が暮らしている地域が災害に遭った訳ではないし、「低開発」地域ではないという意味で活動の直接的な影響や効果が及ぶ範囲内に支援者・賛同者は居住していないと考えることができるだろう。ここで、NGOという活動は、国家が設定するスケールとは異なるスケール認識を提示・設定しながら活動するもの(Cf.「国境なき医師団」)であると考えられる。また、災害の影響や被害は、国境という境界を越えて広がり、国境の恣意性を顕在化させると同時に、異なるスケール認識への契機ともなりうる。このように、活動の担い手が既存の空間スケール認識とは異なるスケールで活動を行っている時、人がその活動を支援・賛同している時、その人たちもまた既存のものとは異なるスケール認識を一定程度共有しているのではないかと考えられるだろう。ここでは、こうした特徴を「<空間スケール認識>の共有」と呼ぶ。

最後に、支援者エリア拡大型の例をみてみよう。(5)の事例は、市区町村内において、「難病患者とその家族」を支援しているNPO団体である。支援者は国内全域に及んでいるが、公民館・ホール・公会堂以外の場所での対外的な活動は近年行われていない。また(6)の事例は、

市区町村を活動エリアとして、基地撤去を目的として活動を行っており、国内全域から支援・賛同を得ている。活動の場所としては、公民館・ホール・公会堂のほか、大規模公園・大規模広場、小規模公園・空き地、大通り・街路、都心・副都心の盛り場・駅頭、永田町・霞ヶ関・虎ノ門、事務所・拠点近くの駅頭、大学教育施設、地方自治体の庁舎、大使館・領事館付近やその周辺、米軍・自衛隊基地やその周辺、という広範かつ多様な場所で対外的な活動を行い、支援や賛同を得ていると考えられる。しかし、「基地の撤去」による直接的な「成果」を活動の担い手たちは期待できるが（「基地のないまち」という「成果」）、支援者たちが居住する国内全域に及ぶ訳ではない。したがって、基地を撤去する活動に対し、支援者や賛同者は何らかの共通する「問題」や課題を見出しているのではないかと考えることができる。それをここでは「活動課題の共有」と呼んでおこう。

本節では、空間スケール一致型と活動エリア拡大型・支援者エリア拡大型の特徴をつかむために、活動エリアと支援者エリアの重なりとズレが典型的な事例を選択し、単純化したうえで若干の考察を行った。ここでぶつかった問いは、なぜ空間的に「離れた」活動を人は支援するのかというシンプルなものだった。この問いに関わって、空間スケール一致型における「＜活動による直接的な「受益」圏＞の共有」、活動エリア拡大型における「空間スケール認識の共有」、支援者エリア拡大型における「活動課題の共有」、という仮説的な論点が析出された。本章では、論点を提示するにとどまり、データに即して引き続き考察していくことが今後の課題となる。

8 まとめにかえて

本章では、活動エリアと支援者エリアに着目しながら、首都圏におけるアクティビズムの編成 configuration を空間スケールの視点から記述することを試みた。この試みにおける空間スケールという分析視角は、いまだ分析の糸口という域にとどまっているが、今後の作業のための試論として、データおよび論点を提示した。空間スケール概念は、行為者の現実認識から実践のあり様、そして都市や資本主義、国家機構の変容までと広い射程を含んでいる（Brenner 2004）。と同時に、スケーリングとも表現されるように、つねに変動・構築のプロセスにあるものとして空間を認識するための視角である点で、アクティビズムの編成をとらえようとする際の一つの切り口として、意味を持つと考えている。

また、本章では、活動する側にとって活動エリアと支援者エリアの重なりとズレがもつ意味の考察を行なった。この作業の過程で浮かび上がってきた問いは、なぜ、どのように人はある社会運動や市民活動を支援したり賛同したりするのか（あるいは支援・賛同しないのか）、というものだった。本章ではこの問いに対するいくつかの論点を確認したが、それらは今後深めるべき課題として残されている。カンパや物資・知識やノウハウを提供する行為から、直接・間接的に賛同のメッセージを発すること、共感や「承認」すること、関心をもつということ、運動や活動の邪魔はしないという行為、あるいは運動や活動を妨害する力には加担しないという行為まで、支援者や賛同者の行為と存在は、アクティビズムの本質に関わる問いを含んでいるのである。

¹ 一定の地理的範囲をもち固有の歴史的な脈・経路を持つ社会で用いられてきた「ものさし」が「グローバルスタンダード」として過剰なまでに用いられる一方で、「リージョナル」や「ナショナル」といった「ものさし」を積極的に使おうとする動きもある。そうしたなかで、「ローカル」という「ものさし」もまた「安心・安全」だが閉ざされた空間を生み出す可能性をもつ。その一方で、本章の執筆者の一人（岩館）がこれまでに多くのことを教えてもらってきた、首

都圏郊外の公営団地の集会所、工業団地に近接するラオス系の人々の「精神的な拠り所」としての仏教寺院、「ドヤ街」の中の学童保育、「盛り場」の中にある小中学校に設置されている「困った時に話ができる場」としての「国際教室」、都心の労働組合事務所の一角といった「場所」には、次のような共通点がある。すなわち、ローカルという空間に定位しつつ「学校」や「家族」「職場」「地域」それぞれで支配的な「ものさし」とは、完全にではないにしてもズレた「ものさし」を用いた実践を行おうとしていること、あるいはその「場所」の中で一つの「尺度」だけが過度に用いられないように試みがされているという点である。そして、そうした「場所」が生起してくるために、「なんとなく関わるようになった」「ここに来ると元気になる」と言いながら長い時間をかけて「地道に」「喧嘩しながら」活動しているアクティヴィストや、このような「場所」が形成され継続していくために「とりはから」い、その「場所」のことを「常に気にしている」支援者・賛同者の存在がある。一つ一つの「場所」に即して、さまざまな「ものさし」や代替的な「尺度」に関わる実践を丹念に記述していく作業は、こうした「場所」や「ものさし」の見取り図を作成する作業と併行して、今後取り組むべき仕事であると考えている。

文献

- Brenner, Neil, 2000, "The Urban Question as a Scale Question: Reflection on Henri Lefebvre, Urban Theory and the Politics of Scale," *International Journal of Urban and Regional Research*, 24 (2): 361-378.
- , 2004, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford: Oxford University Press.
- Della Porta, Donatella, et al., 2006, *Globalization From Below: Transnational Activist and Protest Networks*, Minneapolis, London: University of Minnesota Press.
- 遠城明雄, 1999, 「空間スケールと「社会的実践」——「近代性」の変容をめぐって」 納富信留・溝口孝司編『空間へのパースペクティブ——九州大学「空間」プロジェクト』九州大学出版会.
- , 2008, 「近年の「空間スケール」研究に関する若干の紹介」『人文地理』60 (1): 93-95.
- 成元哲, 2004, 「なぜ人は社会運動に関わるのか——運動参加の承認論的展開」 大畑裕嗣・道場親信・樋口直人・成元哲編『社会運動の社会学』有斐閣.